資料１

山北町人口ビジョン（2024年度改訂版）
山北町デジタル田園都市構想総合戦略（案）

令和７年３月

山北町

目　次

山北町人口ビジョン（2024 年度改訂版）…… 1

第１章　基本的な考え方…… 1
第１節　趣旨 …… 1
第２節　人口ビジョンの位置づけ …… 2
第３節　計画期間 …… 2

第２章　人口動向分析 …… 3
第１節　時系列による人口動向 …… 3
第２節　人口移動 …… 6
第３節　合計特殊出生率(ベイズ推定値) …… 8
第４節　観光 …… 9
第５節　雇用や就労 …… 10
第６節　各種財政指標の比較 …… 12

第３章　将来人口推計 …… 14
第１節　将来人口推計 …… 14
第２節　自然増減・社会増減の影響度の分析 …… 16

第４章　人口の将来展望…… 20
第１節　めざすべき将来の方向 …… 20
第２節　人口の将来展望 …… 22

山北町デジタル田園都市構想総合戦略…… 25

第１章　基本的な考え方…… 25
第１節　趣旨 …… 25
第２節　総合戦略の位置づけ …… 25
第３節　計画期間 …… 26
第４節　計画の前提となる地域特性 …… 26
第５節　山北町をとりまく課題 …… 28
第６節　将来都市像 …… 30

第２章　基本目標…… 31
第１節　総合戦略の体系図 …… 31
第２節　基本目標ごとの取組 …… 32
第３節　ＰＤＣＡサイクル …… 53

山北町人口ビジョン（2024年度改訂版）

第１章　基本的な考え方

第１節　趣旨

わが国では、本格的な人口減少が進行しています。少子化、高齢化とあいまって、生産年齢人口の減少、１世帯あたり人員の減少、大都市圏への人口流出が進み、地方都市では高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯の割合が増加しています。住民サービスを維持できる魅力的なまちとして存続し続けるために、地域からの人口流出の抑制や出生数の増加に向けて、様々な手立てを行うことが喫緊の課題となっています。

こうした中、国は2014年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2014年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、長期ビジョンの基本的視点として、以下の３つを掲げました。

①「東京一極集中」を是正する。
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
③地域の特性に即した地域課題を解決する。

2019年12月の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（2019年改訂版）」では、こうした考え方を踏襲し、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならず、出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件であるとしてきました。

2022年12月に国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし構想の実現を図るため、2023年度を初年度とする５か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

法令上、市町村は国及び都道府県の総合戦略を勘案し、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされています。本町においても、夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことができるまちづくりを進める必要があることから、「山北町デジタル田園都市構想総合戦略」と一体的に「山北町人口ビジョン（2024年度改訂版）」を策定するものです。

「まち・ひと・しごと創生法」
（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）
第十条　市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
２　市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
一　市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
二　市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
三　前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第２節　人口ビジョンの位置づけ

「山北町人口ビジョン（2024年度改訂版）」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「山北町デジタル田園都市構想総合戦略」において、人口減少問題への対応と成長力の確保に向けた効果的な取組を検討するための基礎資料及び将来展望を示すものです。また、策定にあたっては、国や県の人口ビジョンを勘案するとともに、山北町のまちづくりの指針である「山北町第６次総合計画」とも整合を図ります。

第３節　計画期間

山北町人口ビジョン（2024年度改訂版）の計画期間は、2070年度までを対象期間とします。

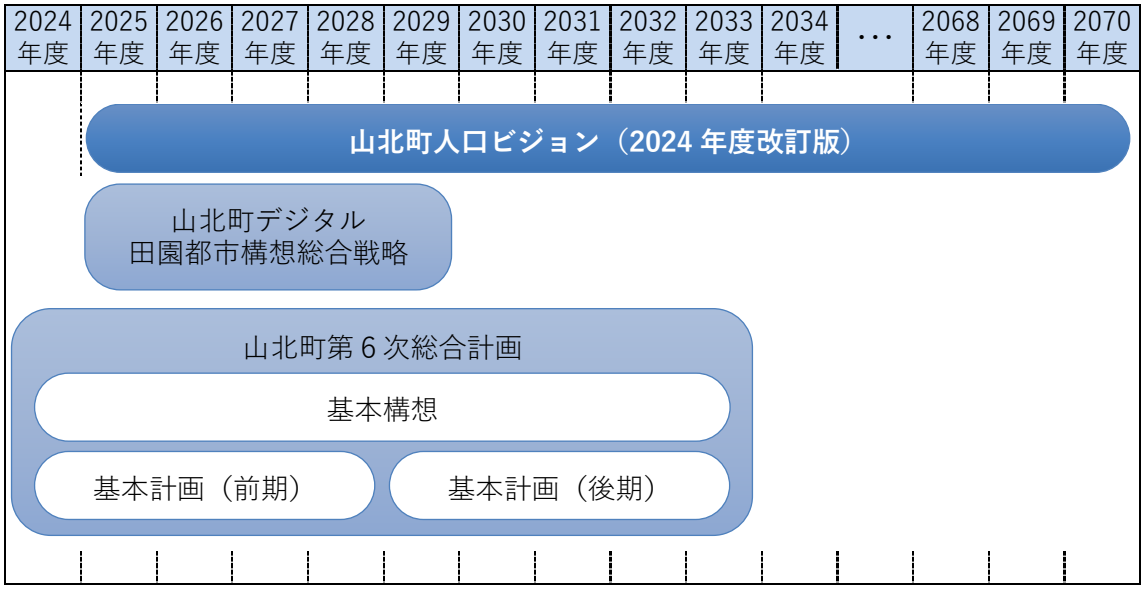

第２章　人口動向分析

第１節　時系列による人口動向

1　人口の推移と将来推計

山北町の総人口は、1990年の14,342人をピークに減少が続いています。

2020年以降の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後も人口は減少を続け、2045年には4,813人になるものと見込まれます。

０～14歳、15～64歳人口は年々減少しており、2045年は0～14歳が369人、15～64歳が1,922人になるものと見込まれます。65歳以上は、2020年の3,873人をピークに、2045年には2,522人に減少するものと見込まれます。

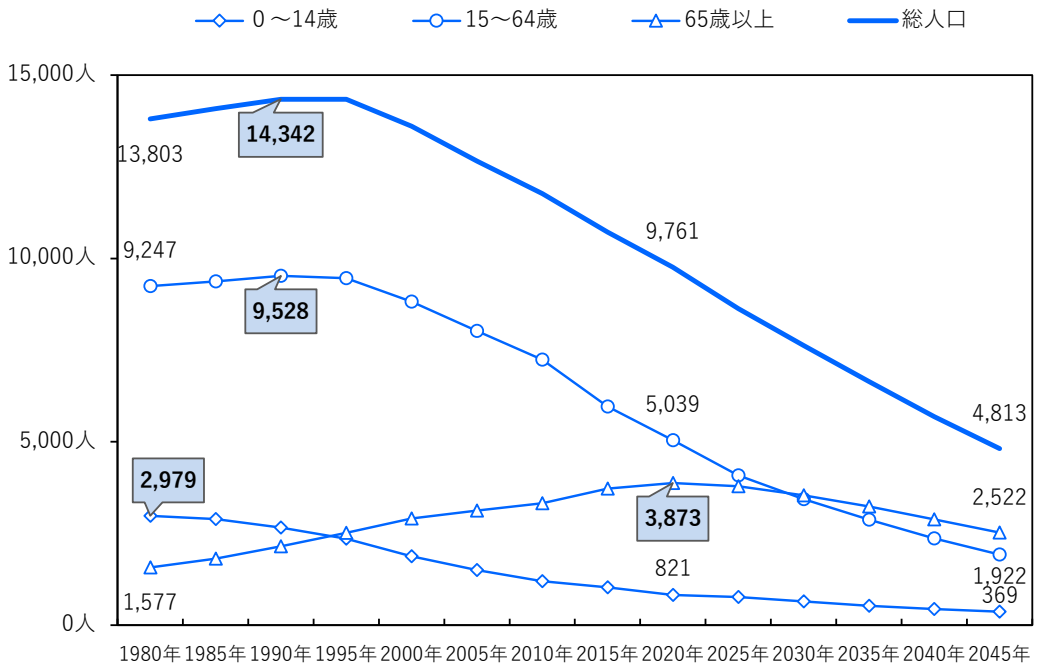

資料：RESAS 地域経済分析システム

2　出生・死亡、転入・転出の推移

転入数・転出数ともに、年によって変動はあるものの、おおむね横ばいで推移しています。
出生数は、1995年以降年々減少しており、2021年には３割程度になっています。
死亡数は、1994年から2015年まで、100人から200人の間で推移しています。

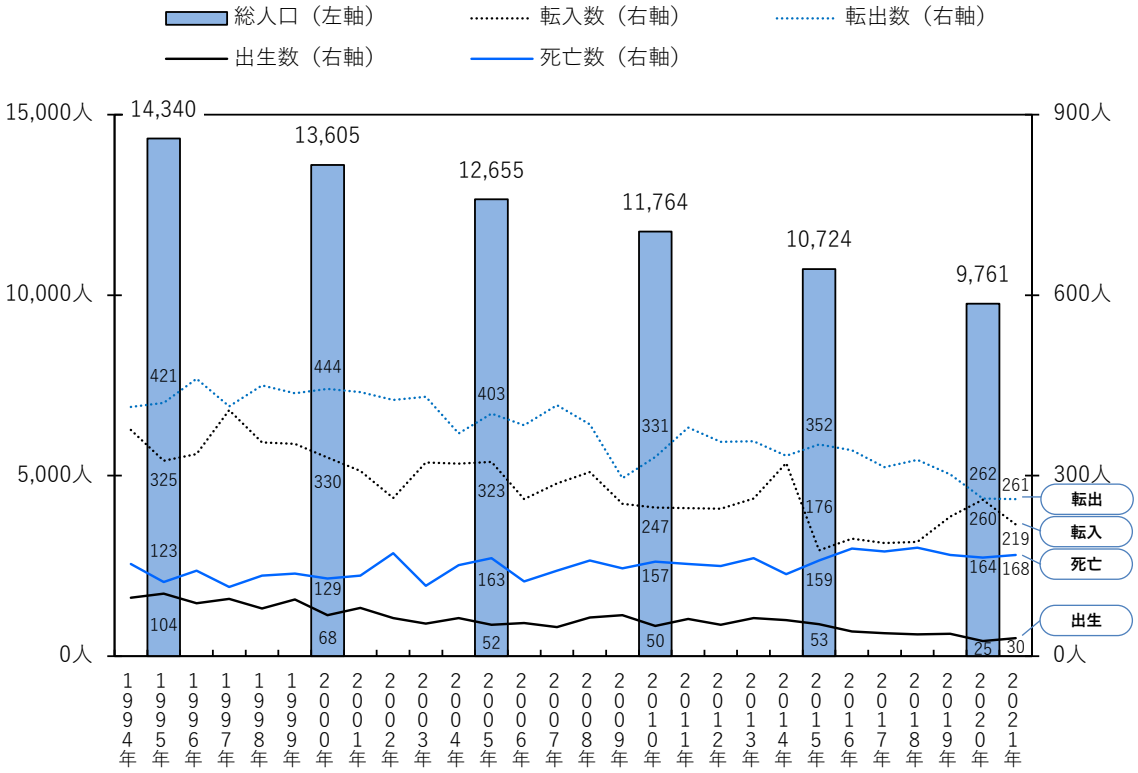

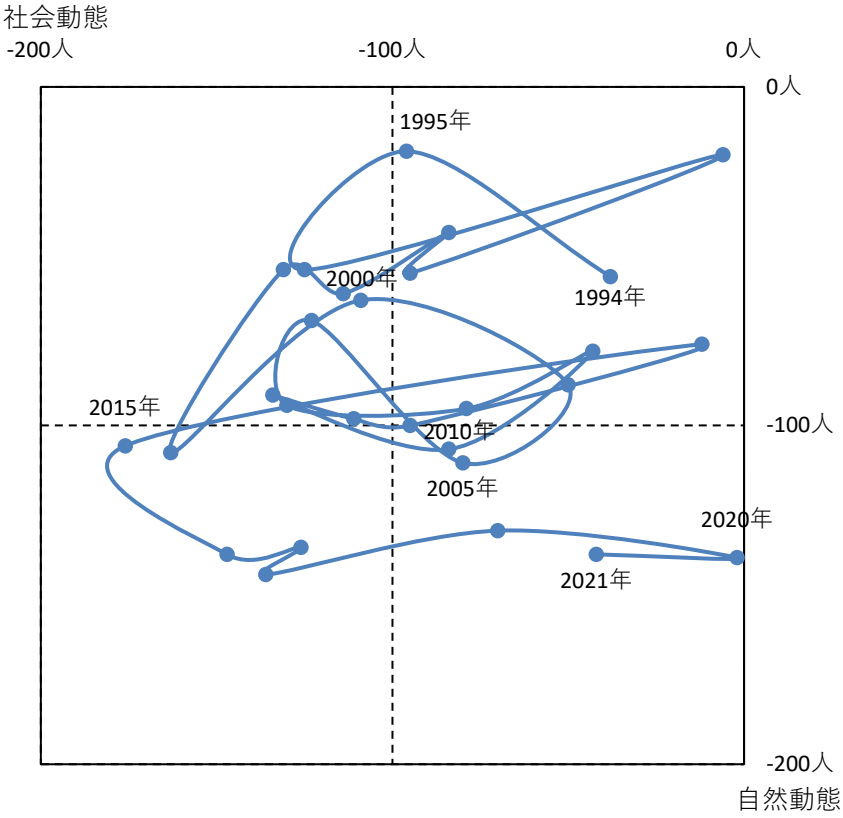

（人）

	出生数	死亡数	自然動態	転入数	転出数	社会動態	人口増減
			出生-死亡			転入-転出	自然動態＋社会動態
1994 年	97	153	-56	376	414	-38	-94
1995 年	104	123	-19	325	421	-96	-115
1996 年	88	142	-54	336	461	-125	-179
1997 年	95	115	-20	409	415	-6	-26
1998 年	79	134	-55	355	450	-95	-150
1999 年	94	137	-43	353	437	-84	-127
2000 年	68	129	-61	330	444	-114	-175
2001 年	80	134	-54	308	439	-131	-185
2002 年	63	171	-108	263	426	-163	-271
2003 年	54	117	-63	322	431	-109	-172
2004 年	63	151	-88	320	370	-50	-138
2005 年	52	163	-111	323	403	-80	-191
2006 年	55	124	-69	261	384	-123	-192
2007 年	48	142	-94	287	417	-130	-224
2008 年	64	159	-95	306	385	-79	-174
2009 年	68	146	-78	253	296	-43	-121
2010 年	50	157	-107	247	331	-84	-191
2011 年	62	153	-91	246	380	-134	-225
2012 年	52	150	-98	245	356	-111	-209
2013 年	63	163	-100	262	357	-95	-195
2014 年	60	136	-76	321	333	-12	-88
2015 年	53	159	-106	176	352	-176	-282
2016 年	41	179	-138	195	342	-147	-285
2017 年	38	174	-136	188	314	-126	-262
2018 年	36	180	-144	190	326	-136	-280
2019 年	37	168	-131	232	302	-70	-201
2020 年	25	164	-139	260	262	-2	-141
2021 年	30	168	-138	219	261	-42	-180

資料：RESAS 地域経済分析システム

第２節　人口移動

1　年齢階級別の人口移動の状況

全体的に「15～19歳が20～24歳」になるとき、「20～24歳が25～29歳」になるとき、「25～29歳が30～34歳」になるときの転出超過が多く、若者の流出が多い状況が確認できます。

特に、2000年から2005年にかけての、「15～19歳→20～24歳」になるとき、大幅な転出超過になっています。

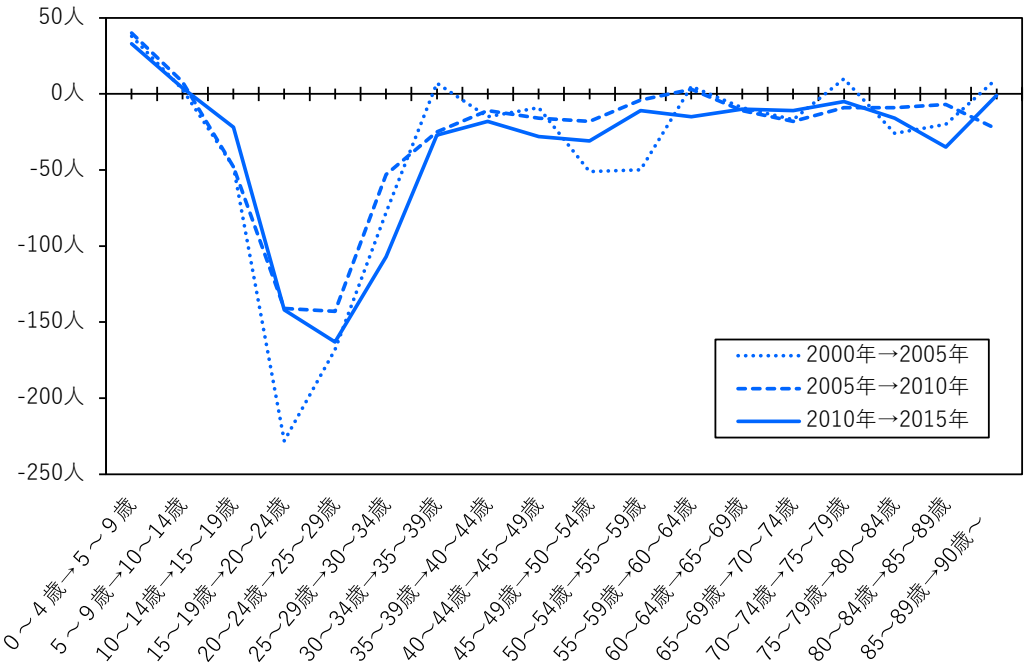

資料：RESAS 地域経済分析システム

2 転入者・転出者の状況

転入者の転入前上位地域（2022年）は、南足柄市16人、秦野市13人となっています。

転出者の転出先上位地域（2022年）は、小田原市26人、南足柄市24人、開成町と秦野市で13人となっています。

流入者の流入前上位地域（2020年）は、小田原市、南足柄市、開成町、秦野市、大井町で200人を超え多くなっています。

流出者の流出先上位地域（2020年）は、小田原市、南足柄市、秦野市で300人を超え多くなっています。

転入者・転出者・流入者・流出者いずれにおいても、県内市町村で多くなっています。

■転入者の転入前上位地域・転出者の転出先上位地域（2022年）

	転入者内訳			転出者内訳		
1位	南足柄市	16 人	7.2%	小田原市	26 人	10.0%
2位	秦野市	13 人	5.8%	南足柄市	24 人	9.2%
3位				開成町	13 人	5.0%
4位				秦野市	13 人	5.0%
5位				大井町	12 人	4.6%
6位				伊勢原市	10 人	3.8%
その他	―	194 人	87.0%	―	162 人	62.3%

■流入者の流入前上位地域・流出者の流出先上位地域（2020年）

	流入者内訳			流出者内訳		
1位	小田原市	654 人	22.0%	小田原市	733 人	24.2%
2位	南足柄市	614 人	20.7%	南足柄市	418 人	13.8%
3位	開成町	297 人	10.0%	秦野市	310 人	10.2%
4位	秦野市	273 人	9.2%	開成町	194 人	6.4%
5位	大井町	254 人	8.6%	大井町	176 人	5.8%
6位	松田町	185 人	6.2%	松田町	137 人	4.5%
7位	静岡県小山町	93 人	3.1%	横浜市	120 人	4.0%
8位	静岡県御殿場市	89 人	3.0%	平塚市	107 人	3.5%
9位	平塚市	49 人	1.7%	厚木市	106 人	3.5%
10位	中井町	37 人	1.3%	静岡県御殿場市	65 人	2.1%
その他	―	426 人	14.3%	―	665 人	21.9%

資料：RESAS 地域経済分析システム

第３節　合計特殊出生率(ベイズ推定値)

本町の合計特殊出生率(ベイズ推定値）の推移をみると、1983年から2007年までは低下傾向となっており、2013年～2017年で1.27まで上昇しています。しかし、直近の2018年～2022年は1.08となっており、国や県と比較すると、低い合計特殊出生率となっています。

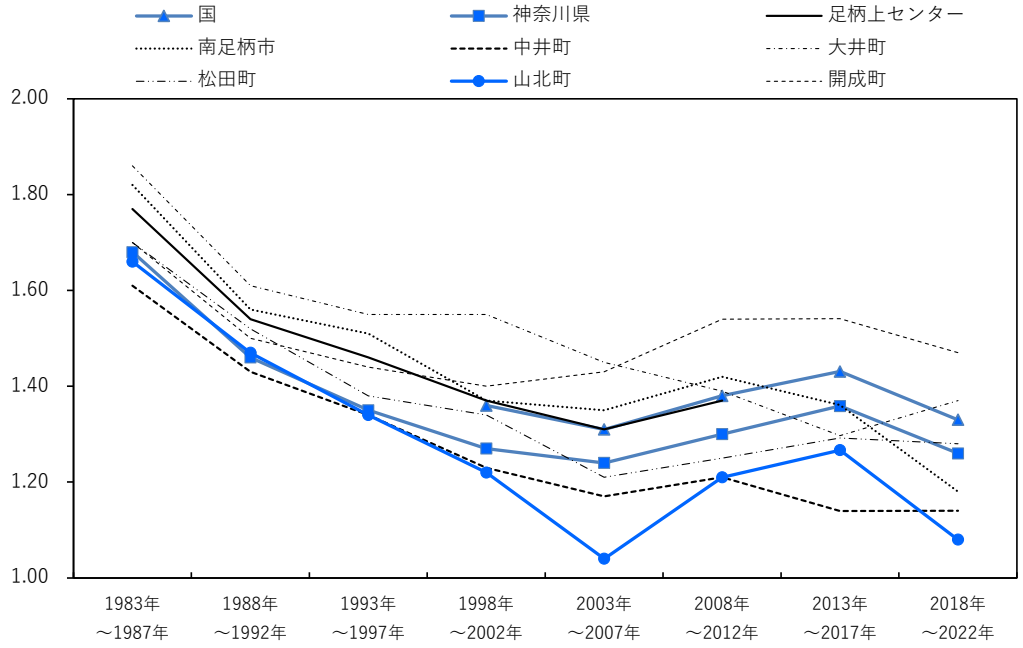

	1983年～1987年	1988年～1992年	1993年～1997年	1998年～2002年	2003年～2007年	2008年～2012年	2013年～2017年	2018年～2022年
国	―	―	―	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
神奈川県	1.68	1.46	1.35	1.27	1.24	1.30	1.36	1.26
足柄上センター	**1.77**	**1.54**	**1.46**	**1.37**	**1.31**	**1.37**	―	―
南足柄市	1.82	1.56	1.51	1.37	1.35	1.42	1.36	1.18
中井町	1.61	1.43	1.34	1.23	1.17	1.21	1.14	1.14
大井町	1.86	1.61	1.55	1.55	1.45	1.39	1.30	1.37
松田町	1.70	1.52	1.38	1.34	1.21	1.25	1.29	1.28
山北町	**1.66**	**1.47**	**1.34**	**1.22**	**1.04**	**1.21**	**1.27**	**1.08**
開成町	1.70	1.50	1.44	1.40	1.43	1.54	1.54	1.47

資料：内閣府基礎データ（2024年６月版）

第４節　観光

入込観光客の推移をみると、2011年の東日本大震災の影響や、2020年～2021年のコロナ禍による外出自粛の影響などで大きく落ち込んだものの2023年には、1,547千人と回復基調にあります。

入込観光客は、日帰り観光客が大半を占めています。

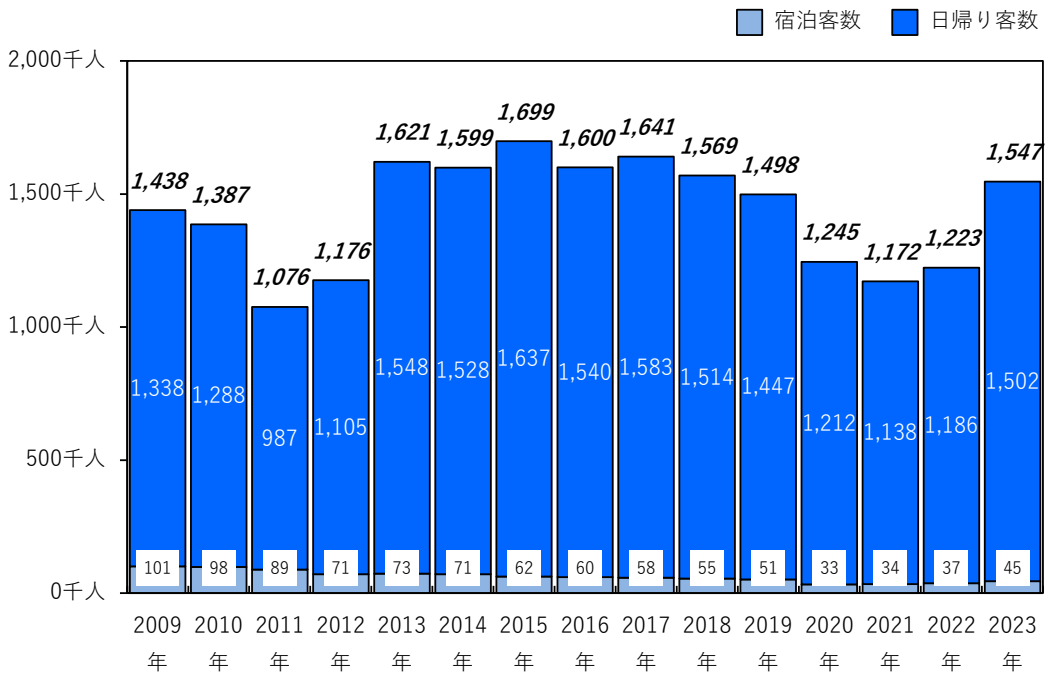

資料：神奈川県入込観光客調査

第５節　雇用や就労

労働力人口は、1995年の7,764人をピークに減少しており、2020年には5,162人となっています。1995年以降労働力率も減少傾向にありましたが、2020年には微増に転じ57.9％となっています。

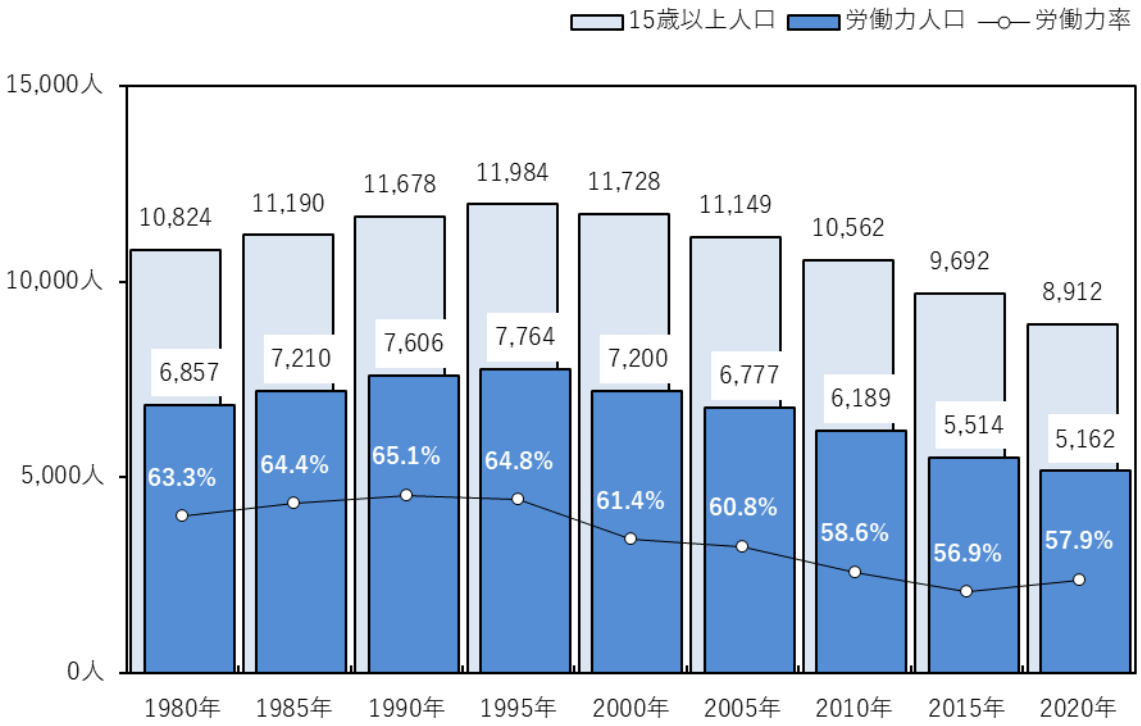

資料：国勢調査

2020年の就業者数

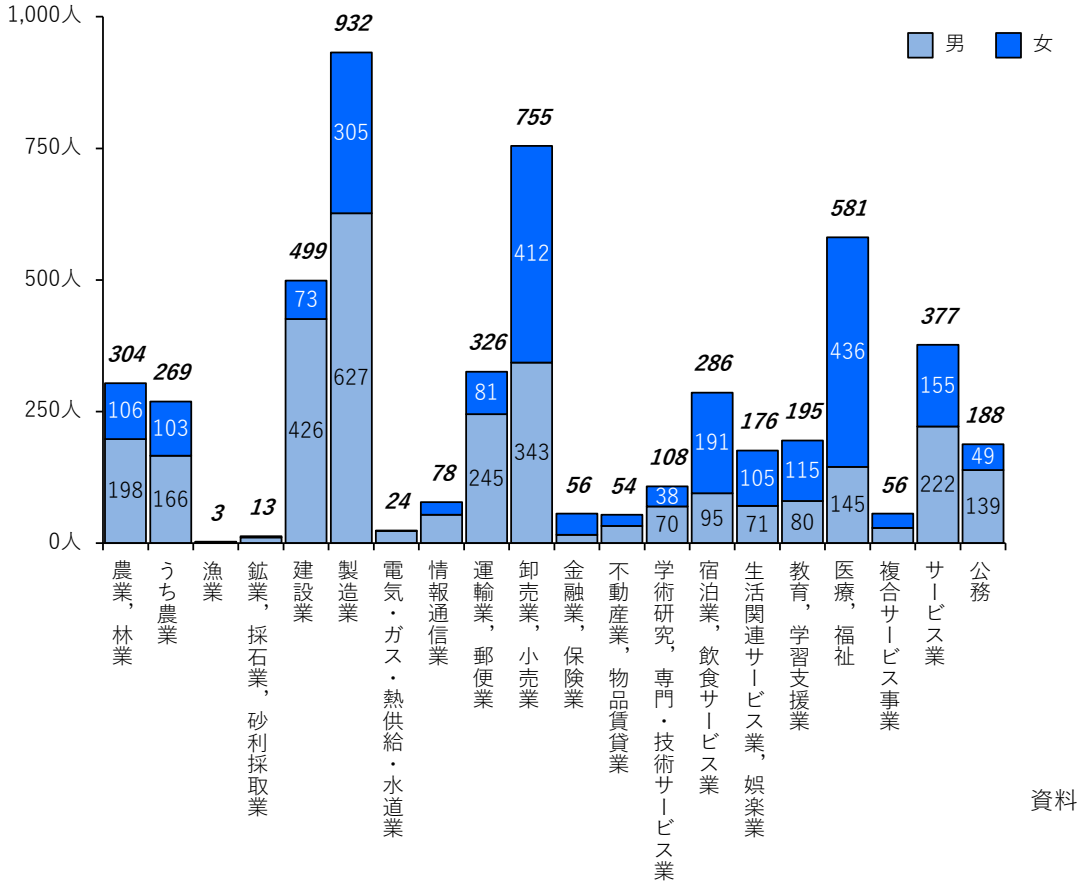

資料：国勢調査

産業人口割合をみると、農業は男女ともに70歳以上が半数を超えています。40代以下の割合が多いのは、建設業、製造業、教育・学習支援、医療・福祉、公務（他に分類されるものを除く）となっています。

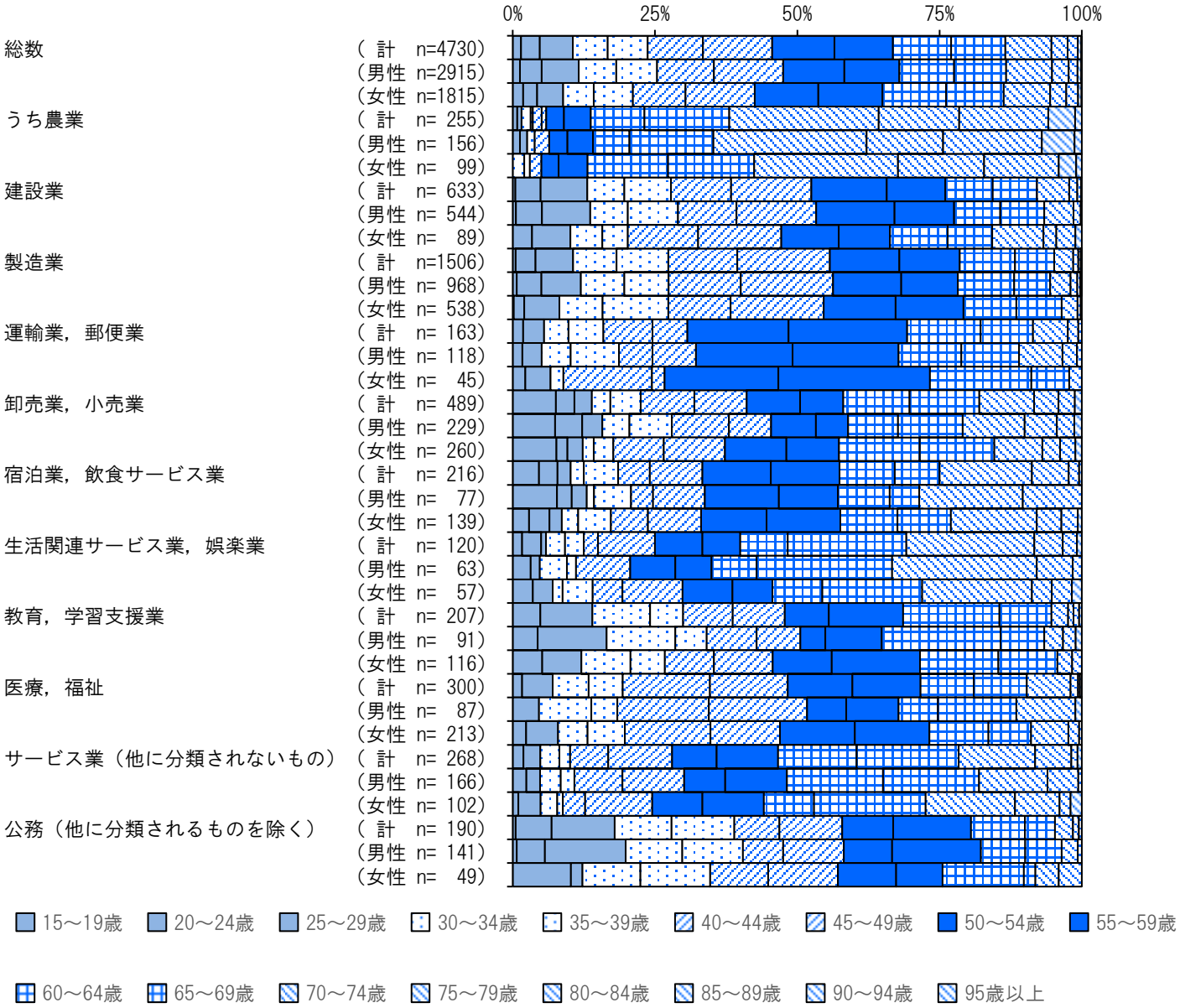

資料：国勢調査

第６節　各種財政指標の比較

	2022 年実績	2022 年県内順位	全国比較
財政力指数	0.52	32 位	同程度
経常収支比率	86.6%	4 位	低めで推移
実質公債費比率	11.2%	30 位	高めで推移
将来負担比率	9.8%	13 位	高めで推移
人口あたり職員数	13.78 人	31 位	多めで推移
人口１人あたり人件費物件費等の決算額	244,673 円	31 位	高めで推移
ラスパイレス指数	101.3	31 位	高めで推移

財政力指数

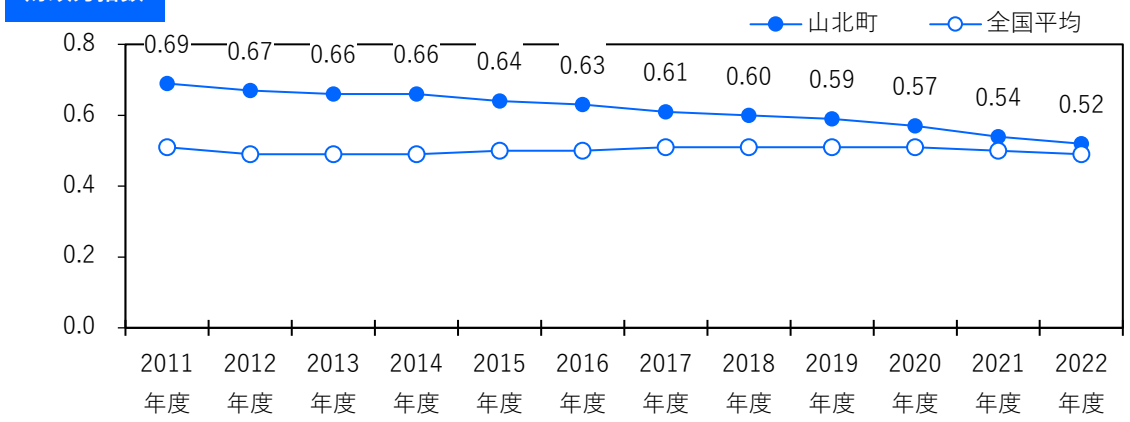

経常収支比率

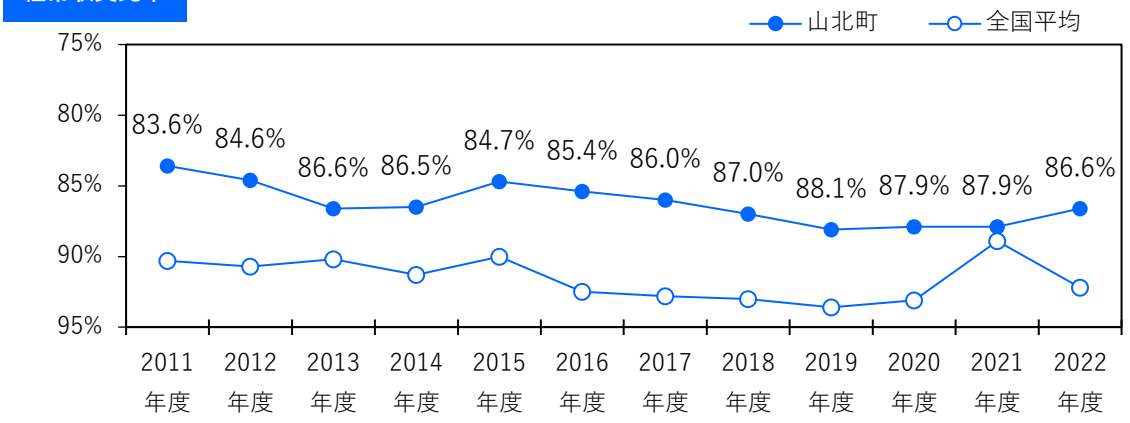

実質公債費比率

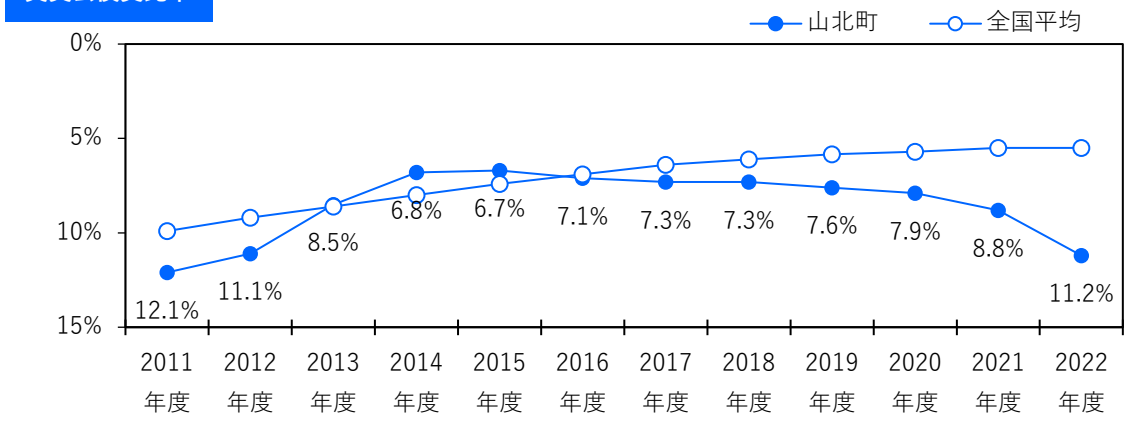

将来負担比率

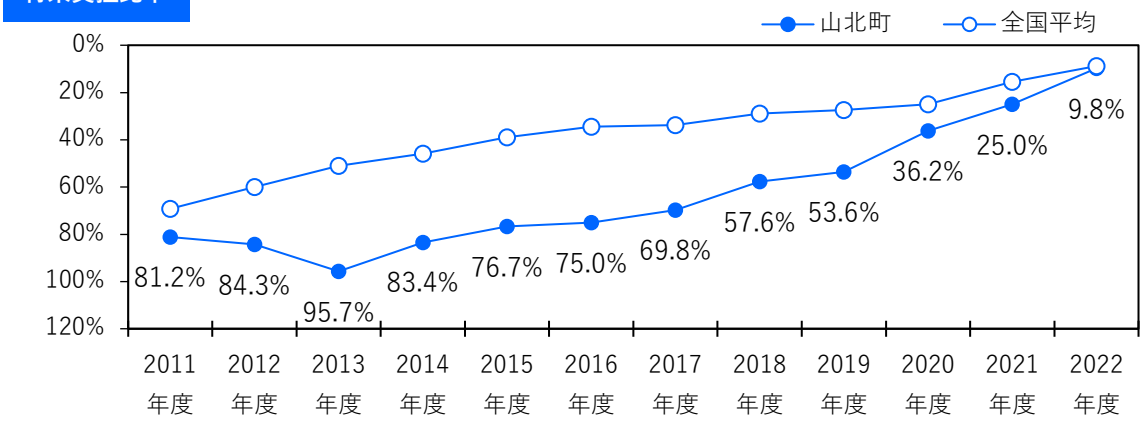

人口あたり職員数

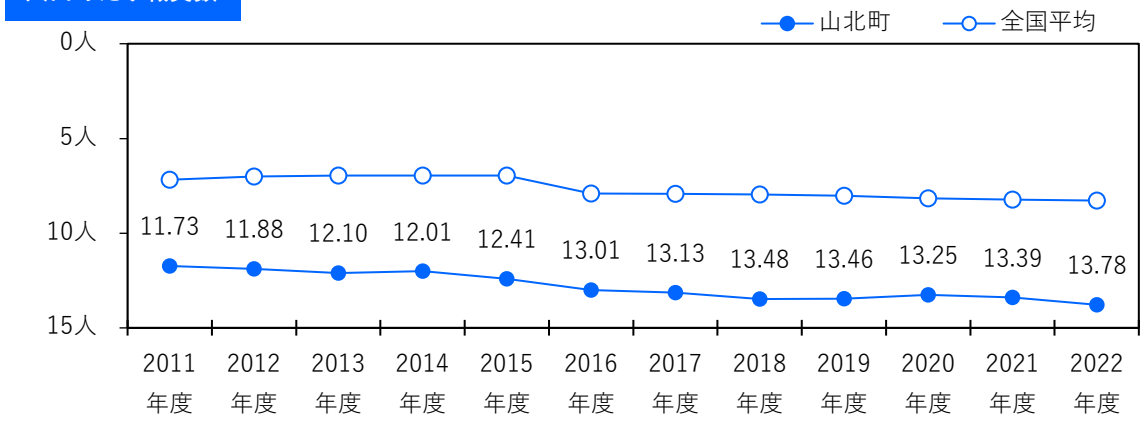

人口1人あたり人件費物件費等の決算額

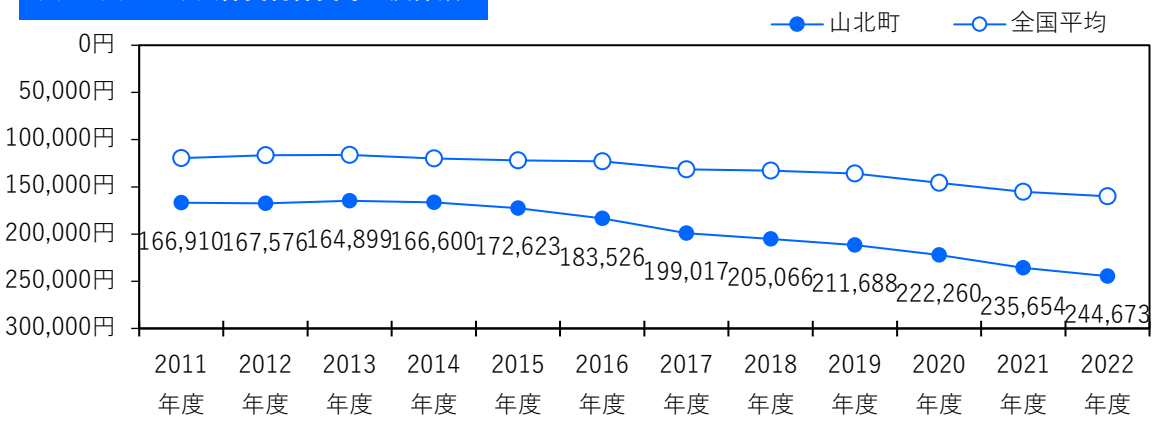

ラスパイレス指数

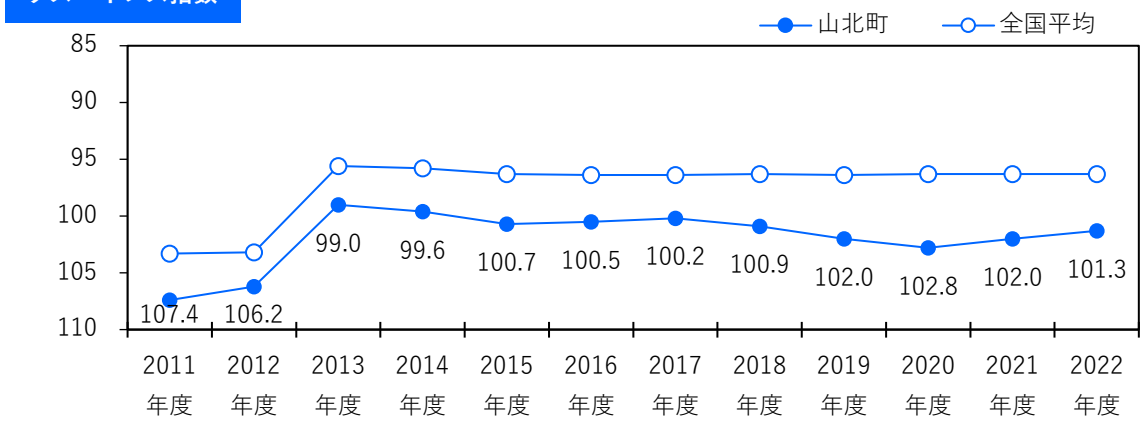

資料：RESAS 地域経済分析システム

第３章　将来人口推計

第１節　将来人口推計

1　パターン１（社人研推計準拠）の人口推計

2045年の総人口は、パターン１で5,507人、2070年で2,462人となっています。

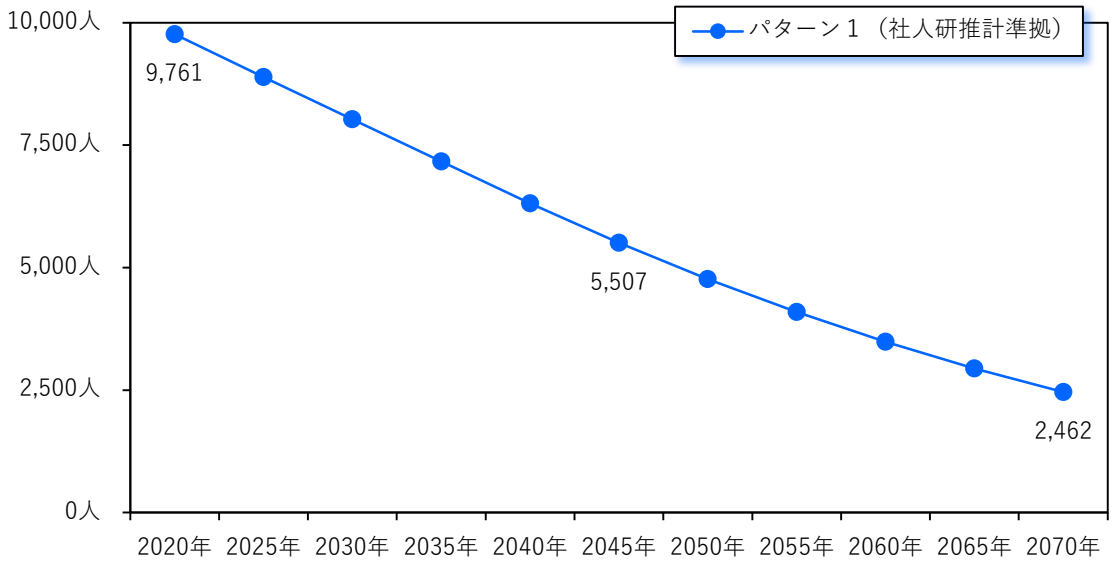

※パターン１：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計。

2　パターン１に基づく人口減少段階の分析

社人研推計に準拠したパターン１では、2020年の人口を100とした場合の老年人口の変化をみると、すでに維持・微減の段階に入っています。さらに、2035年過ぎには減少段階に入ります。

つまり、山北町は現在第２段階に入っており、2035年過ぎから第３段階に入ると推測されます。

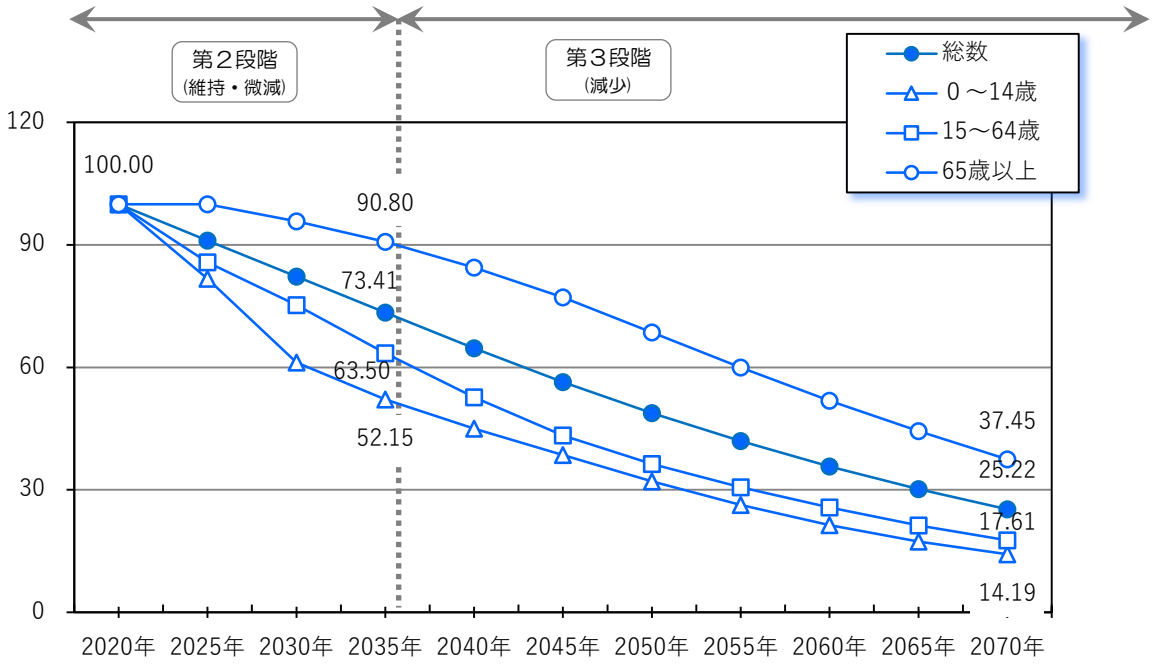

※人口の減少段階は、年齢３区分別人口の推移により、３つの段階を経て進行するとされています。

第１段階

老年人口（65歳以上人口）が増加し、生産年齢人口（15-64歳人口）及び年少人口（0-14歳人口）が減少する段階

第２段階

老年人口が維持・微減（減少率０％以上10％未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階

第３段階

老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階

第２節　自然増減・社会増減の影響度の分析

1　2040年における自然増減、社会増減の影響度の分析

山北町のパターン１に基づく推計を見ると、2040年には、出生率が上昇した場合は6,313人から187人増えて6,500人に、さらに人口移動が均衡に近づいた場合には、909人増えて7,409人になると推計されます。2070年には、出生率が上昇した場合は2,462人から445人増えて2,907人に、さらに人口移動が均衡に近づいた場合には、1,986人増えて4,893人になると推計されます。

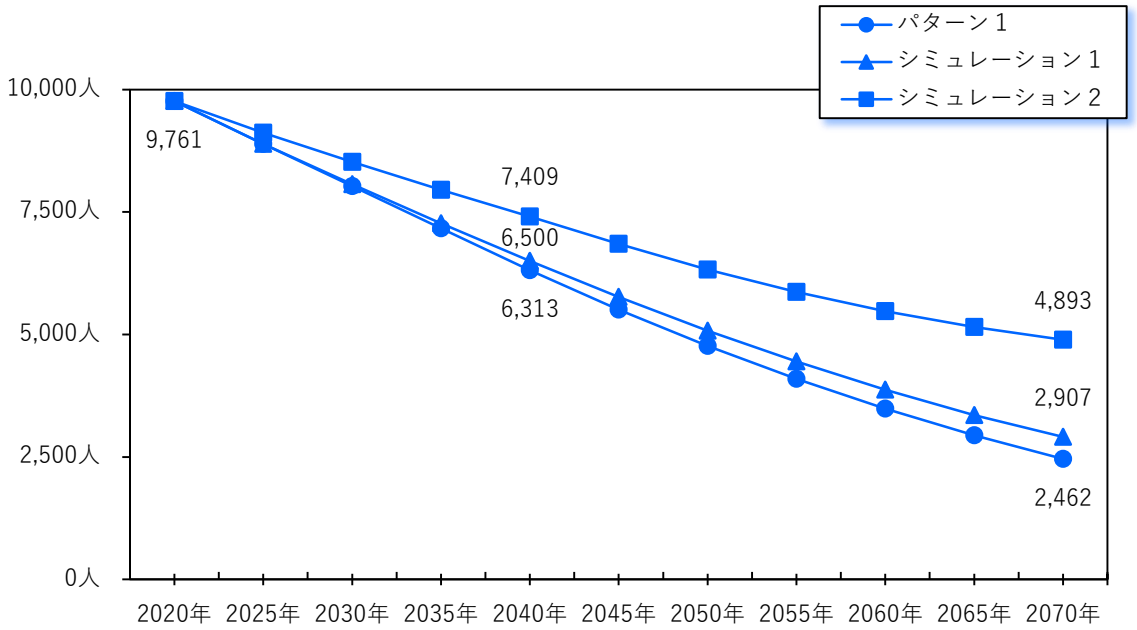

※シミュレーション１：パターン１で、仮に、合計特殊出生率が2040年に人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07まで上昇した場合のシミュレーション。

シミュレーション２：シミュレーション１で、仮に、人口移動を均衡に近づけるとした場合（転入・転出数が同数となり、移動を０に近づけるとなった場合）のシミュレーション。

2040年の影響度

自然増減の影響度

シミュレーション１（6,500人）／パターン１（6,313人）　＝103.0%　⇒　影響度：**2**

社会増減の影響度

シミュレーション２（7,409人）／シミュレーション１（6,500人）＝114.0%　⇒　影響度：**3**

自然増減の影響度	社会増減の影響度
1「100%未満の増加」	1「100%未満の増加」
2「100%～105%未満の増加」	2「100%～110%未満の増加」
3「105%～110%未満の増加」	3「110%～120%未満の増加」
4「110%～115%未満の増加」	4「120%～130%未満の増加」
5「115%以上の増加」	5「130%以上の増加」

2　人口構造の分析

年齢３区分ごとにみると、2040年の「０～14歳」の年少人口は、パターン１では300人台なのに対し、シミュレーション１では500人台、シミュレーション２では700人台と変化していきます。一方2040年の「15～64歳」の生産年齢人口は、シミュレーション１で2,600人台、シミュレーション２で3,300人台と増加していきます。

また、2040年の「20～39歳女性」を見ると、2020年の実績人数に対して、シミュレーション１では約５割、シミュレーション２では約１割の減少率となっています。

		総人口	0～14歳	うち0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳女性
2020年	実績	9,761	822	186	5,054	3,885	661
2040年	パターン１	6,313	370	98	2,661	3,282	336
	シミュレーション１	6,500	556	177	2,661	3,282	336
	シミュレーション２	7,409	789	301	3,316	3,304	590
2070年	パターン１	2,462	117	30	890	1,455	109
	シミュレーション１	2,907	303	89	1,149	1,455	190
	シミュレーション２	4,893	678	239	2,469	1,746	521
■総人口に対する比率							
2020年	実績	100.0%	8.4%	1.9%	51.8%	39.8%	6.8%
2040年	パターン１	100.0%	5.9%	1.5%	42.1%	52.0%	5.3%
	シミュレーション１	100.0%	8.6%	2.7%	40.9%	50.5%	5.2%
	シミュレーション２	100.0%	10.6%	4.1%	44.8%	44.6%	8.0%
2070年	パターン１	100.0%	4.7%	1.2%	36.2%	59.1%	4.4%
	シミュレーション１	100.0%	10.4%	3.1%	39.5%	50.1%	6.6%
	シミュレーション２	100.0%	13.9%	4.9%	50.5%	35.7%	10.6%
■2020年に対する比率							
2040年	パターン１	-35.3%	-55.0%	-47.5%	-47.4%	-15.5%	-49.2%
	シミュレーション１	-33.4%	-32.3%	-4.7%	-47.4%	-15.5%	-49.2%
	シミュレーション２	-24.1%	-4.0%	62.0%	-34.4%	-14.9%	-10.7%
2070年	パターン１	-74.8%	-85.8%	-83.7%	-82.4%	-62.5%	-83.6%
	シミュレーション１	-70.2%	-63.1%	-51.9%	-77.3%	-62.5%	-71.2%
	シミュレーション２	-49.9%	-17.5%	28.6%	-51.2%	-55.1%	-21.2%

2040年における齢区分別人口グラフ

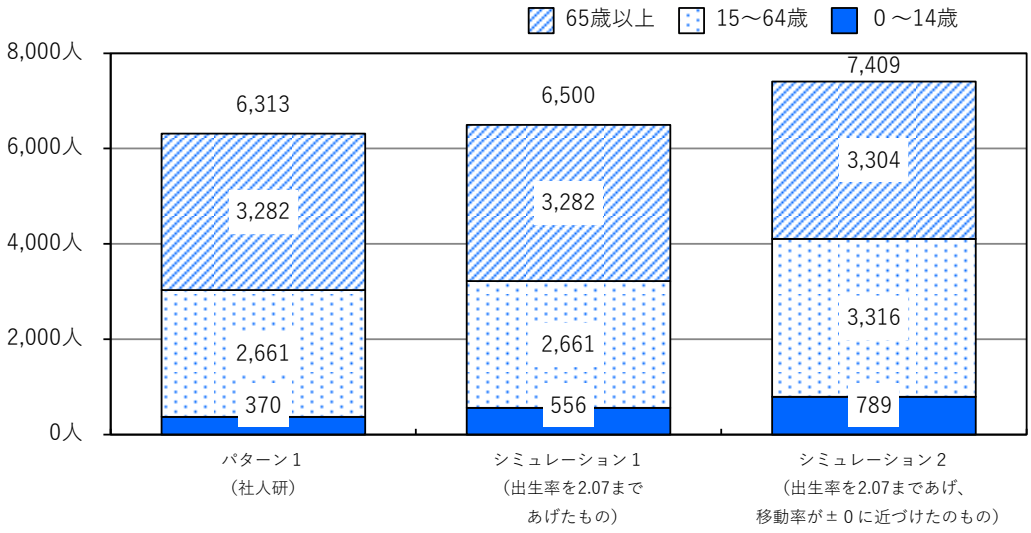

3　老年人口率の変化（長期推計）

パターン１とシミュレーション１、２について2070年まで推計を行うと高齢化率は増加していく見込みとなります。

一方、シミュレーション１においては、2040年までに、出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制効果が2050年頃から現れはじめ、52.5％をピークに低下すると見込まれます。

さらに、シミュレーション２においては、人口構造の高齢化抑制効果が2035年頃に現れはじめ、44.7％をピークに低下します。

これにより、高齢化抑制効果は、シミュレーション１よりシミュレーション２の方が高くなります。

パターン１

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
総人口（人）	**9,761**	**8,890**	**8,029**	**7,165**	**6,313**	**5,507**	**4,763**	**4,094**	**3,488**	**2,942**	**2,462**
0～14 歳	8.4%	7.6%	6.3%	6.0%	5.9%	5.7%	5.5%	5.3%	5.0%	4.8%	4.7%
15～64 歳	51.8%	48.8%	47.4%	44.8%	42.1%	39.8%	38.5%	37.8%	37.2%	36.5%	36.2%
65 歳以上	39.8%	43.7%	46.3%	49.2%	52.0%	54.5%	55.9%	56.9%	57.8%	58.6%	**59.1%**
うち 65～74 歳	20.1%	18.3%	16.6%	16.5%	17.9%	18.5%	17.8%	16.6%	16.2%	16.7%	17.0%
うち 75 歳以上	19.7%	25.3%	29.7%	32.8%	34.1%	36.0%	38.1%	40.3%	41.5%	42.0%	42.1%

シミュレーション１

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
総人口（人）	**9,761**	**8,890**	**8,065**	**7,265**	**6,500**	**5,766**	**5,078**	**4,448**	**3,872**	**3,356**	**2,907**
0～14 歳	8.4%	7.6%	6.7%	7.3%	8.6%	9.3%	9.5%	9.2%	9.3%	9.7%	10.4%
15～64 歳	51.8%	48.8%	47.2%	44.2%	40.9%	38.7%	38.0%	38.4%	38.7%	38.9%	39.5%
65 歳以上	39.8%	43.7%	46.1%	48.6%	50.5%	52.0%	**52.5%**	52.4%	52.0%	51.4%	50.1%
うち 65～74 歳	20.1%	18.3%	16.6%	16.2%	17.3%	17.7%	16.7%	15.3%	14.6%	14.6%	14.4%
うち 75 歳以上	19.7%	25.3%	29.6%	32.3%	33.2%	34.4%	35.7%	37.1%	37.4%	36.8%	35.6%

シミュレーション２

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
総人口（人）	**9,761**	**9,118**	**8,522**	**7,953**	**7,409**	**6,847**	**6,327**	**5,868**	**5,474**	**5,151**	**4,893**
0～14 歳	8.4%	7.4%	6.8%	8.3%	10.6%	12.2%	12.7%	12.2%	12.1%	12.7%	13.9%
15～64 歳	51.8%	49.9%	49.2%	47.0%	44.8%	44.0%	45.3%	48.0%	50.3%	51.0%	50.5%
65 歳以上	39.8%	42.7%	44.0%	**44.7%**	44.6%	43.8%	42.0%	39.8%	37.6%	36.3%	35.7%
うち 65～74 歳	20.1%	18.0%	15.8%	14.9%	15.2%	14.9%	13.5%	11.9%	11.3%	12.2%	13.8%
7 うち 5 歳以上	19.7%	24.8%	28.2%	29.8%	29.4%	28.9%	28.5%	27.9%	26.3%	24.0%	21.9%

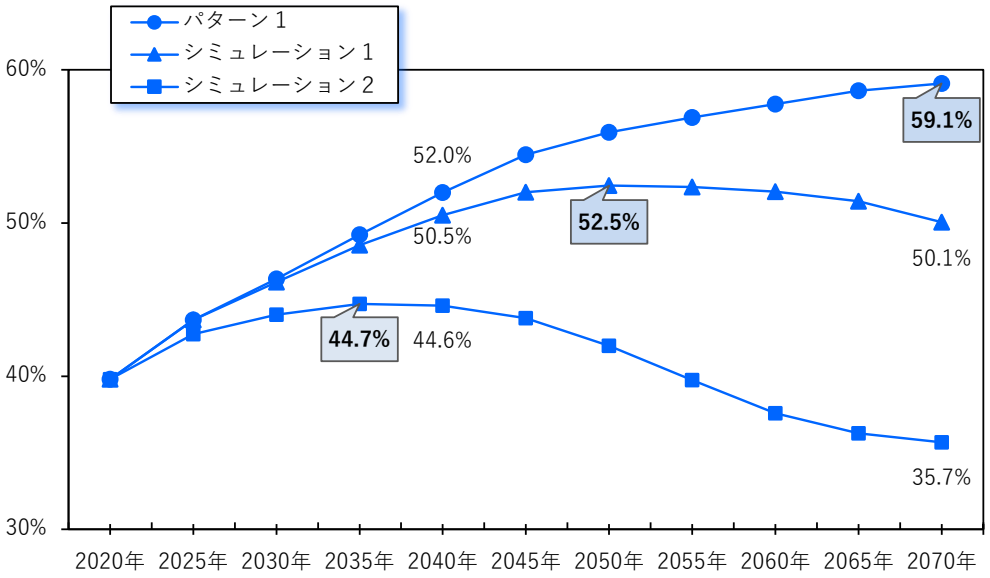
パターン１
シミュレーション１
シミュレーション２
60%
50%
40%
30%
59.1%
52.0%
52.5%
50.5%
50.1%
44.7%
44.6%
35.7%
2020年
2025年
2030年
2035年
2040年
2045年
2050年
2055年
2060年
2065年
2070年

第４章　人口の将来展望

第１節　めざすべき将来の方向

1　現状と課題の整理

（１）人口減少をもたらした若年層の流出

山北町の人口は、国勢調査によると1990年以降減少傾向にあり、2010年には11,764人となっています。ちょうどこの頃から、出生数よりも死亡数が多い自然減と、転入数よりも転出数が多い社会減の状態となっています。このうち、10代後半から30代前半の若年層の流出が顕著になっていますが、これは、進学や就職を機に町外へ転出する若者が多いことが原因の一つと考えられます。また、山北町の合計特殊出生率は、2018年から2022年で1.08となっており、国や県と比較しても低い水準になっています。この要因としては、18～34歳の未婚率が高いことがあげられ、結婚に至る出会いの支援や子育て支援の充実が課題となります。こうした支援による出生数の増加とともに、若年層の流出をいかに抑えるか、いかに山北町に戻ってきてもらうかが課題と言えます。

（２）実を結び始めた定住促進の取組

山北町への転入者は、県外からよりも県内からの転入者が多くなっています。また、山北町からの転出者も、県外よりも県内への転出者が多くなっています。転入も転出も小田原市や南足柄市との関係が深くなっています。

こうした中、近年の定住促進に向けた様々な取組により、社会減の数は横ばい傾向にあります。山北町第６次総合計画では、重点プロジェクトとして「関係人口・定住人口拡大プロジェクト(やまきたチャレンジ)」を推進しています。様々な施策や事業を展開することで、人口の減少は抑制できることを、身を持って体験しており、地方創生の掛け声のもと全国の自治体が同様の取組に注力する中で、関係人口を増加させ定住人口につなげる施策を展開することが課題と言えます。

（３）気運が高まっているＳＤＧｓの取組

2015年９月18日付けで、国連サミットにおいて加盟する全193ヶ国によって採択された「2030アジェンダ」には、「ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標)」が含まれています。これは、2030年までに全世界共通の17のゴールを達成しようとするもので、我が国においても国を挙げた取組が始められています。

ＳＤＧｓは広く国民に認知され、地方創生とＳＤＧｓを結び付けた「地方創生ＳＤＧｓ」という考え方を国が提示しています。持続可能な開発目標、誰一人取り残さない、といった考え方は、山北町の今後のまちづくりにおいても重なるところが多く、まちづくりを通じてＳＤＧｓのゴール達成に寄与することが可能であることから、ＳＤＧｓを意識した取組を進めていくことが課題と言えます。

（４）重要な職場の確保と住まいの確保

山北町では、男性は製造業に従事する人が多く、40代以下の若年層も多く従事しています。また、男女とも卸売業・小売業に従事する人も多く、女性は医療・福祉に従事する人も多い構造となっています。企業やスーパーの誘致を行ってきたところですが、これらの産業の振興を通じて、若年層にとって魅力的な職場の確保を図っていくことや、二地域居住、リモートワークなどの柔軟な住み方や働き方に対応していくことも課題と言えます。さらに、山北町は多様な観光資源が点在し、年間100万人以上が訪れる観光地でもあります。豊かな自然環境を生かし、水源地域と都市住民との交流事業や体験型の農林業を展開するなど、交流人口の増加を図ることも課題と言えます。

2 基本的視点

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるものです。もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るものであり、この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口の減少幅を抑制していくうえで大変重要であり、仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

こうしたことから、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の３点を掲げます。

①子育て世代や若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進

全国に先駆けて実施してきた定住促進や子育て支援の取組を一層推進し、子育て世代や若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進を図ります。

②若い世代の就労・子育てなどの希望を叶える生活環境基盤の整備

流出が著しい20歳前後の人口の回復に向けて、若い世代の希望が叶うような、雇用・就労環境の確保や、結婚・出産・子育て環境の充実等、生活基盤の確立に向けて支援します。

③山北町の強みを生かした特徴的な取組の推進

山北町の強みは、豊かな自然環境や観光資源であり、他市町には真似のできない地域資源に恵まれています。これらを活用した取組は独自性のある特徴的なものになるため、他市町との差別化を図り、山北町らしい取組を進めます。

第２節　人口の将来展望

1　山北町の人口の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（社人研推計準拠）では、2045年に5,507人と推計されていますが、総合戦略によって展開する各種事業により、これよりも多い人口を確保していくこととします。

一方で、山北町では2024年に山北町第６次総合計画を策定しており、2040年に合計特殊出生率が1.3に達し、さらに人口移動を均衡にした場合、2033年の目標人口を社人研推計準拠推計結果より多い8,100人と設定しています。この目標人口は、総合計画に基づく各種施策を実行することで達成しようとするものです。

山北町の総合計画の目標人口や近年の出生率や人口動向を勘案し、2045年で6,517人を人口ビジョンの目標人口に設定します。

国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（パターン１）との推計結果の差は1,010人であり、この差を埋めるべく山北町デジタル田園都市構想総合戦略における各種事業を展開します。

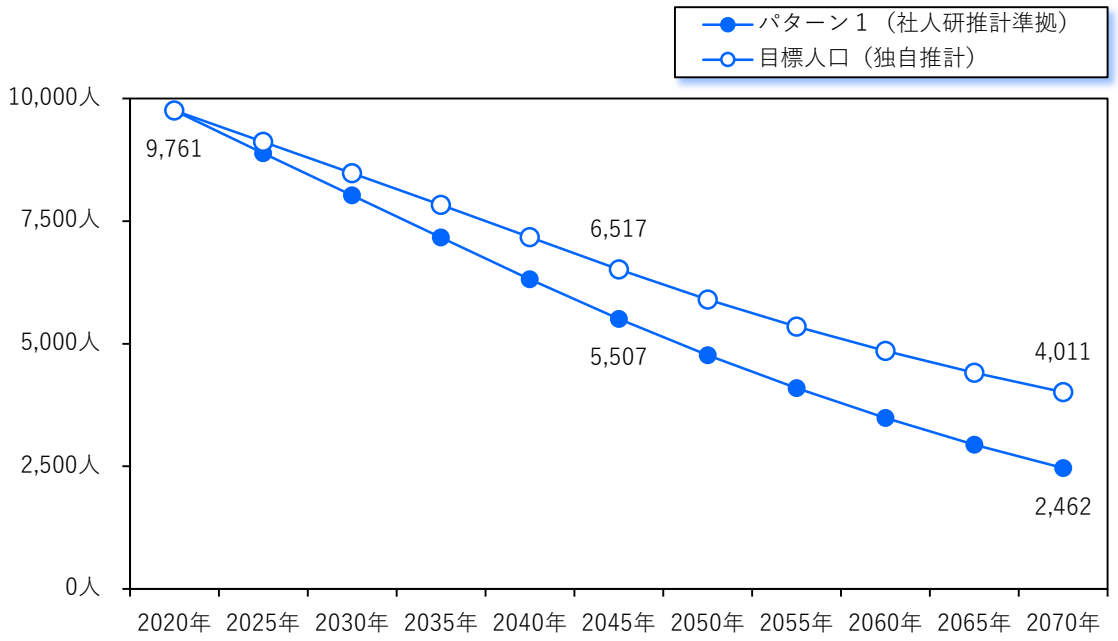

山北町の2045年の目標人口・・・6,517人

2　山北町の年齢３区分別人口比率の推移と長期的な見通し

6,517人を目標人口とすることにより、山北町の年齢３区分別人口は次のように推移するものと想定します。国立社会保障・人口問題研究所による推計結果（パターン１）で2070年に59.1％にまで上昇すると見込まれていた高齢化率は、43.5％に軽減されます。また、年少人口は１割弱、生産年齢人口は５割に回復するものと想定します。

年齢３区分人口の推移

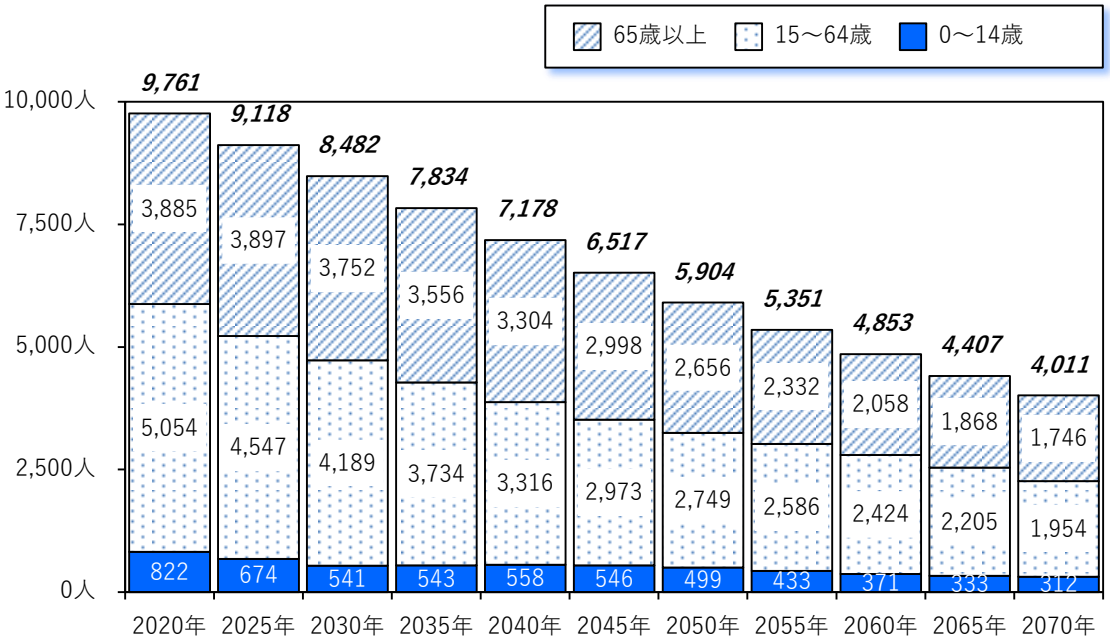

年齢３区分人口比率の推移

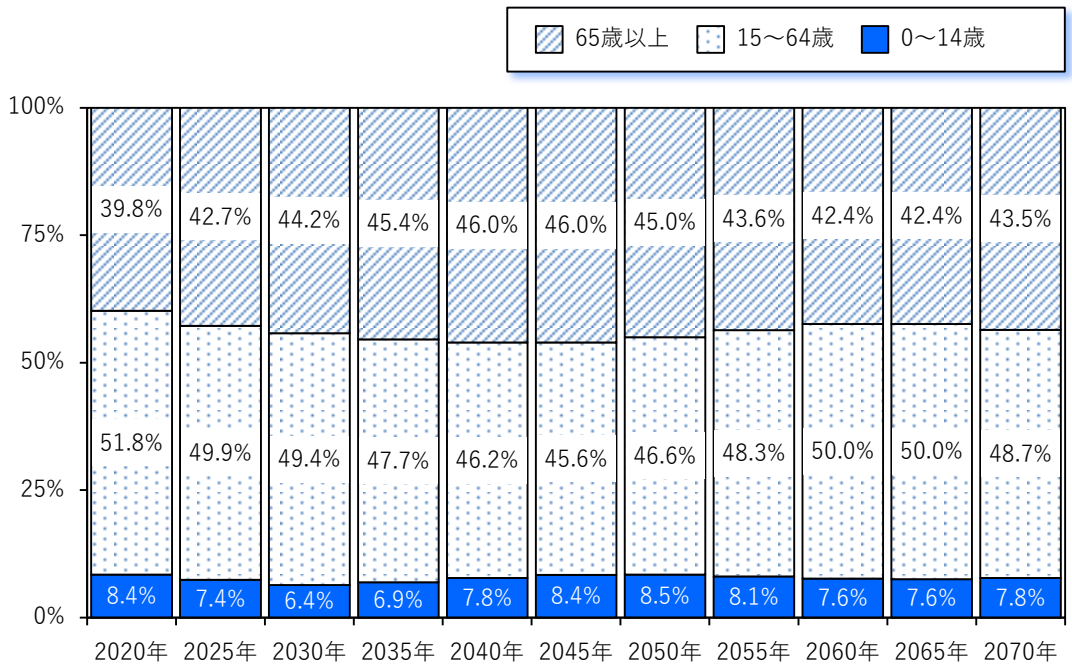

2020年・2045・2070年の人口ピラミッドは次のようになります。

図の上方が大きく不安定な形から、全体には縮小しますが均衡のとれた、安定した人口構造が確保できるものと想定します。

5歳階級別人口ピラミッド

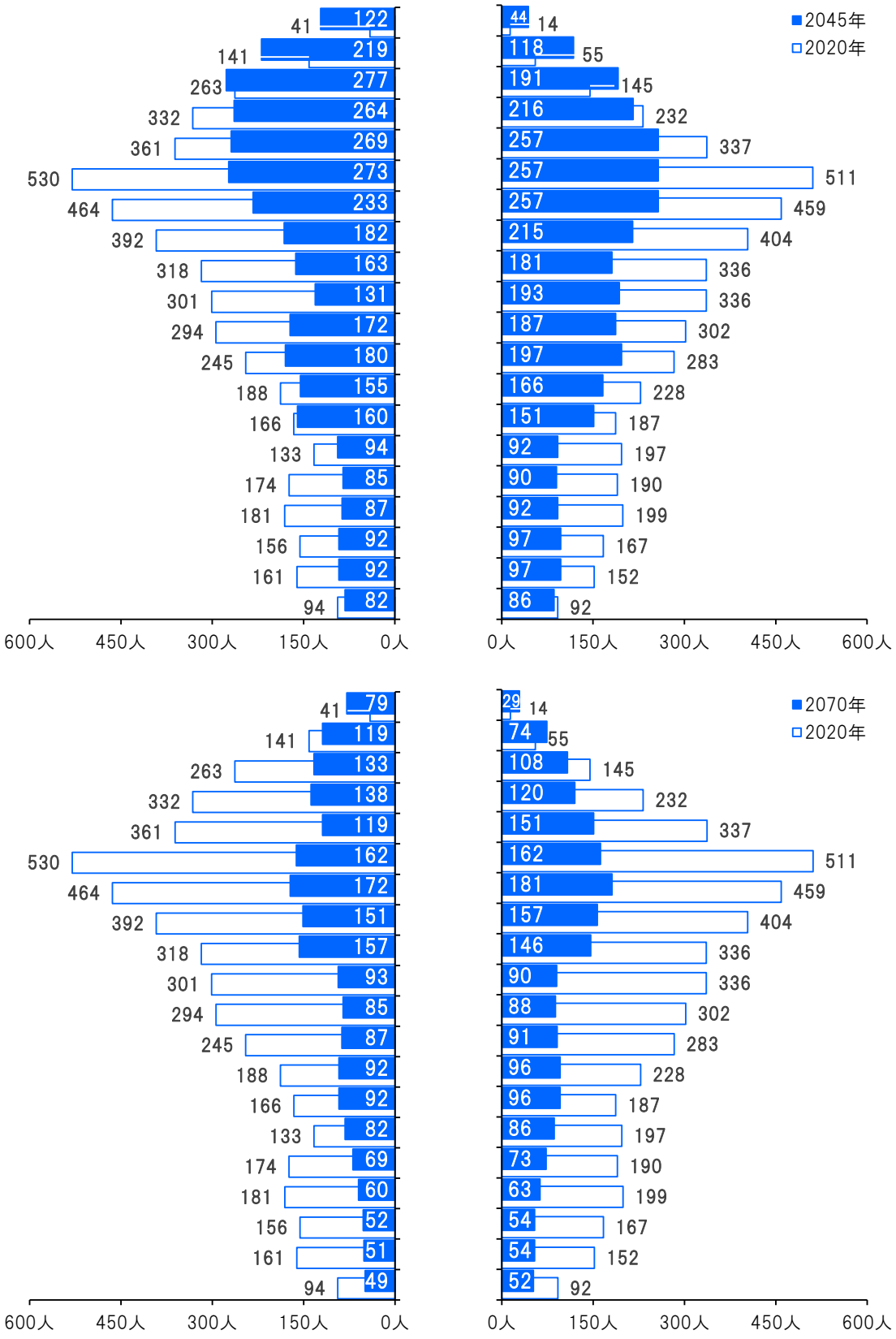

山北町デジタル田園都市構想総合戦略

第１章　基本的な考え方

第１節　趣旨

国では2021年より「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」議論を開始し、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしました。

デジタル田園都市国家構想の実現を図るため、2022年12月23日には、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする５か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。そして、デジタル行財政改革の動きや「当面の重点検討課題」（2023年６月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）に掲げた施策の進捗状況、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」などを踏まえ、総合戦略を改訂し、2023年12月26日に閣議決定されました。

一方、山北町の人口は、2020年で9,761人（国勢調査）ですが、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、2045年には6,000人を割り込み2070年には約2,500人になるものと推計されており、人口減少問題への対応が急務となっています。

本町においても、人口減少による人材不足が引き起す地域生活や行財政サービスへの影響をデジタルの力を活用し、人口維持と住民満足度の向上につなげるため、2045年に6,517人の人口を確保しようという「山北町人口ビジョン（2024年度改訂版）」を策定しました。山北町が更に発展していくために、また山北町が抱える地域課題の解決のために、「デジタル田園都市国家構想」の方針を踏まえ、山北町第２期総合戦略を発展させる形で改訂し「山北町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

第２節　総合戦略の位置づけ

策定にあたっては、2023年度策定の「山北町第６次総合計画前期基本計画」の基本構想、基本計画との整合を図ります。

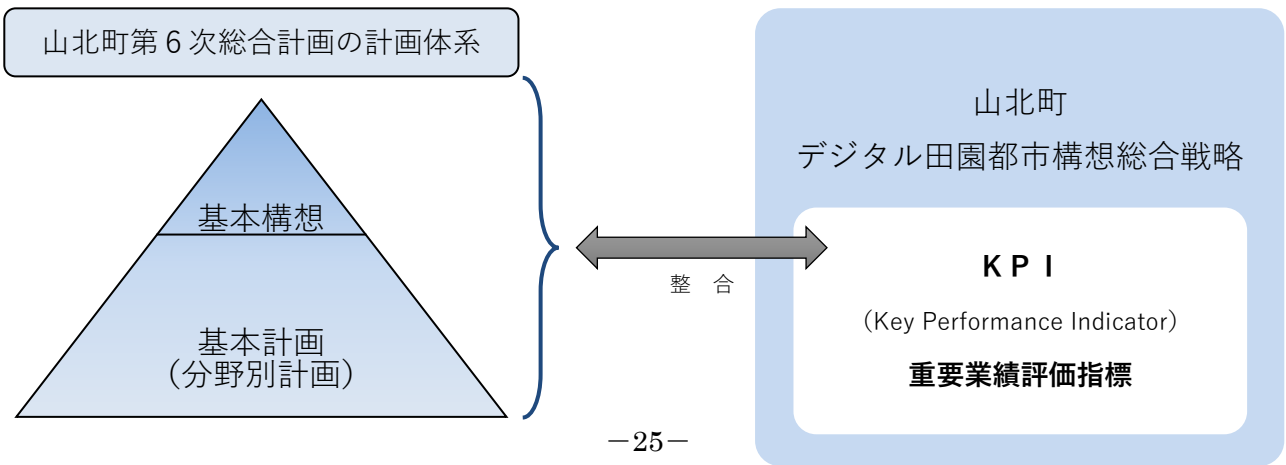

第３節　計画期間

山北町デジタル田園都市構想総合戦略の期間は、2025年度から2029年度までの５年間とします。

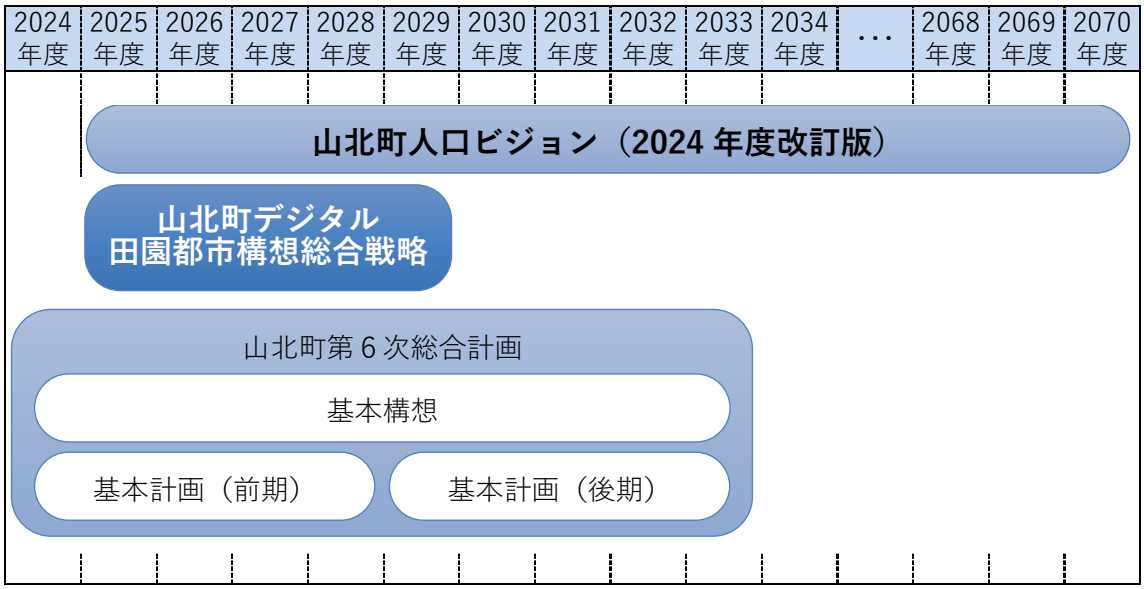

第４節　計画の前提となる地域特性

（１）　豊かな森林に恵まれた水源の町

町域面積の約90％は、丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域で、三保ダム・丹沢湖の景勝地や中川温泉などの豊かな自然環境に恵まれています。こうした自然は、人々に心のやすらぎを与えるとともに、首都圏の観光・レクリエーションの場として、また神奈川県民の水がめとしての役割も果たしています。

町内には「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」「ダム湖」「地質」の全国百選に認定された６つのスポットや関東の富士見百景があり、自然やゆとりへの志向の高まりと、美しい自然景観や環境の価値が再認識されつつある時代にあって、これらを大切にした山北町の魅力が一層増しつつあります。

（２）　地域と共に支える福祉の町

住民活動は、これまでのまちづくりの中で大きな柱となっています。こうした自治会及び各種団体を中心とした住民活動を支えに近隣関係やコミュニティ活動を大切にする気風を創りあげ、身近な地域で支え合う高齢者や障がい者の社会参加や子どもたちの安全を見守る地域社会の形成をめざしています。

（3） 豊かな歴史が育む文化の町

山北町の歴史は古く、縄文時代中期の尾崎遺跡や平安時代末期から戦国時代にかけての河村城跡、江戸時代の関所跡、用水堀など、先人たちの足跡や伝統文化は、今も私たちの生活の中に受け継がれています。

山岳宗教である山伏修験道の儀式を芸能化したものであるといわれる国指定重要無形民俗文化財で、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山北のお峰入り」や、県指定無形民俗文化財の「世附の百万遍念仏」「室生神社の流鏑馬」等、貴重な民俗芸能を保存会が中心となって継承しています。

また、鉄道の町であった歴史があり、蒸気機関車Ｄ５２が保存されており、2016年には動態化が行われ、奇跡の復活を遂げました。全国で唯一の動くＤ５２として、貴重な姿を見ることが出来ます。

（4） 首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町

山北町は、東京から80km圏に位置し、わが国有数の観光地である富士箱根伊豆国立公園に隣接するとともに、県内で唯一、静岡県、山梨県と隣接しており、県域を越えた生活圏の広がりをみせています。

さらに、2027年度に供用開始が予定されている新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジは、関係人口・定住人口の拡大や産業振興につながるものと期待されます。

このように山北町は、多様で豊かな自然を有する隣接市町村と連携し、相乗的な効果を発揮していくことのできる位置にあります。

（5） 豊かな自然を生かした観光の町

山北町には、中川温泉や国指定天然記念物の箒スギ、日本の滝百選の洒水の滝、河村城址歴史公園などの観光名所を求めて、年間約122万人（2022年）の観光・レクリエーション客が訪れています。また、「森林セラピー基地」の認定を取得したことに伴い、森林の持つ癒し効果を求めて訪れるハイカーも増えています。

神奈川県が策定した「新かながわグランドデザイン」においても、本町の属する県西エリアは豊かな自然、歴史・文化などの地域資源を生かし、未病の戦略的エリアとしての魅力を向上させるとともに、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざしています。

全国規模となった丹沢湖マラソン大会や全国でも数少ないカヌーマラソンIN丹沢湖などのイベントも開催されています。また、品川区との交流施設ひだまりの里や、再整備が予定されている河内川ふれあいビレッジなど地域の特性を生かした文化、各種交流事業の充実、農地の有効活用による体験型の観光農園等により都市住民との交流を図っています。

第５節　山北町をとりまく課題

社会全体をとりまく課題に加え、多様化・複雑化した山北町独自の地域課題も数多くあり、それらに対応した取組を推進していくことが求められています。

特に、人口減少・少子高齢化が進むことで、地域の活力低下が懸念されることから、人口減少に歯止めをかけるための取組や、地方創生の取組を推進していくことが必要です。

（１）地域医療・救急医療体制の確保・継続

安心して受けられる日常の医療や救急医療の体制が求められており、県や近隣自治体とも連携を図りながら、足柄上地区全体として医療体制の充実の取組を進めていく必要があります。

（２）福祉・介護サービスの整備、充実、高度化

高齢化の加速と共にサービスは高度化・多様化しており、サービス提供体制の基盤となる介護・福祉人材の不足が懸念されています。安定したサービス提供体制とするためには、人材育成・確保のための取組を、県や近隣自治体、事業者と広域的に進めていく必要があります。

（３）少子化に伴う学びの教育環境づくり

児童・生徒数の減少に伴い、施設整備のみならず、総合的に学びを保障し、高めていくための教育環境づくりが必要です。町内は、すべてが公立の園・小中学校であるため、社会環境の変化に対応した切れ目のない、より質の高い教育・保育をしていくことが重要です。

（４）文化財の保存と活用

地域の特色ある歴史を伝える文化財や、長年地域で守られてきた伝統文化に対する理解を深め、認知度を上げるため、学びやふれあいの機会を通して郷土愛を育むなど、文化財の保存、活用につながる啓発や取組を行う必要があります。

（５）大規模災害への備え、防災意識の向上

町民の生命・財産を守るため、あらゆる災害を想定した強いまちづくりを進めていく必要があります。ハード面の強化はもとより、防災意識の啓発や、自助・共助・公助の役割を認識し、被害を最小限に抑える取組が重要です。

（６）空き家・空き地、遊休地の有効活用

町内には、管理されていない空き家や空き地が散見されています。人口減少課題の解決に向け、移住者を受け入れていくために、良好な住宅地の確保及び、空き家の有効活用を図っていく必要があります。

（7）人口減少、少子高齢化に伴う地域コミュニティの強化

人口減少、少子高齢化といった避けられない問題に直面しながらも、コミュニティ活動の活性化につながる施策を、町民と協働で検討していく必要があります。

（8）遊休農地対策

高齢化や人口減少等により農業者の減少が進み、遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。地域において農地の集約化等に向けた取組を進め、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化するとともに、農業体験等による関係人口の増加を図り、地域内外から農地の受け手を幅広く確保する必要があります。

（9）森林の持つ多面的機能の持続

山北町の総面積の約90％を占める森林は、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有しており、将来にわたり植栽、保育、間伐等の森林整備を推進する必要があります。

（10）山北駅周辺等商店街の空洞化、就労希望者のニーズの変化

山北町の玄関口である山北駅周辺は高齢化や後継者不足等の理由で商店が廃業し、商店街の空洞化が進んでいる他、就労希望者のニーズの変化に伴い、希望職種と就労の場のマッチングが低迷していることから、町商工会と連携を図り、商業活動の支援や雇用の安定を図る取組を進めていく必要があります。

（11）地域の実情にあった公共交通の確保、利便性の向上

交通事業者と連携・調整を図り、町の基幹交通であるＪＲ御殿場線、富士急モビリティの輸送力を維持していく必要があります。また、公共交通不便地域に住んでいる方などが、生活しやすく移動に困らないまちづくりが急務となっています。

（12）（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺整備による土地の有効活用

（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、「道の駅山北」や「河内川ふれあいビレッジ」などの観光施設を再整備し、町の新たなゲート景観づくりを進めていく必要があります。

第６節　将来都市像

第６次総合計画の策定にあたり、町民意識調査、団体ヒアリング、移住・定住者調査、町民ワークショップ、中学生ワークショップ等を実施し、将来のありたい姿の検討を重ね、地域ビジョンを再構築しました。

本戦略においては、第６次総合計画の将来像を踏襲するものとします。

みんなでつくる
こころ豊かに暮らせるまち　やまきた

具体的なまちの姿

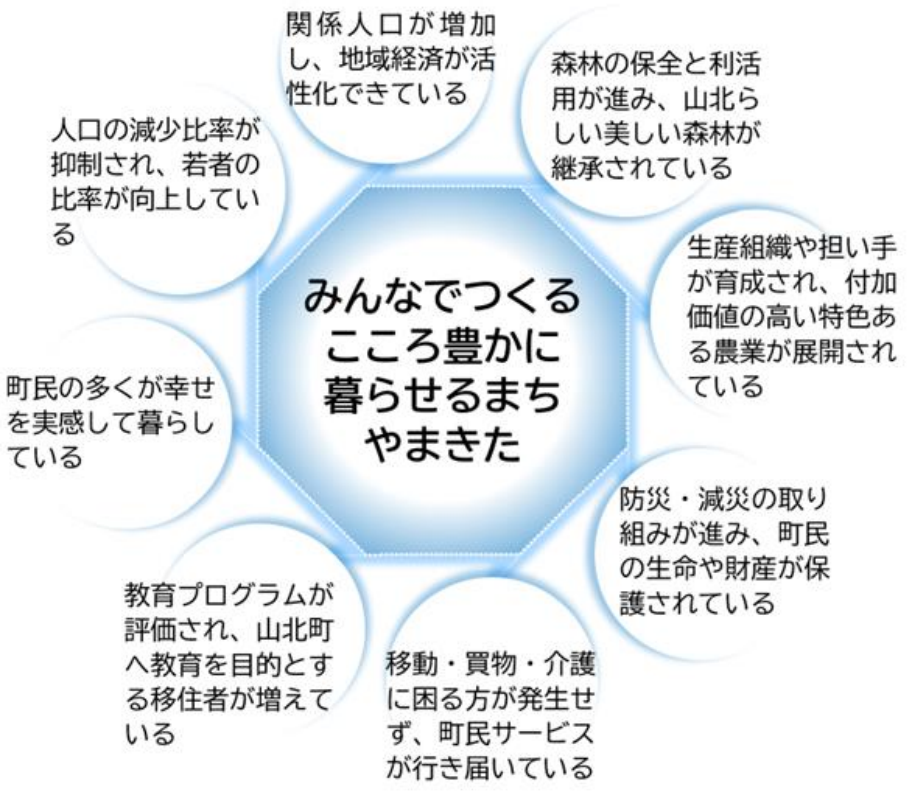

みんなでつくる　やまきた

山北町は自治基本条例で、町民、行政及び議会が互いに協力して協働によるまちづくりを行うことを規定しています。これまでも多くの方々の意見に耳を傾け、協働によるまちづくりを進めてきました。そしてこれからも、みんなでまちづくりを行う、この姿を追い求めていきます。

また、山北町にとって、人口減少、少子化、高齢化の進展が最大の課題であり、その進展具合をできる限り抑えることが必要です。これまでも移住・定住対策、関係人口の増加、子育て支援などに重点を置いて取り組んできました。行政も各団体も、移住者も観光客も、みんなで町を盛り上げていく、この姿を追い求めていきます。

こころ豊かに暮らせる　やまきた

こころ豊かに暮らすためには、心身の健康が第一です。また、長生きできる、子育てしやすい、地域の人たちと支え合っているなど、日々の生活に充実感を感じられるような取り組みが必要です。これまでも恵まれた自然を生かした「魅力あふれる元気なまちづくり」を進めてきました。そしてこれからも、町民が町に愛着をもって生き生きと幸せに暮らす、この姿を追い求めていきます。

第２章　基本目標

第１節　総合戦略の体系図

みんなでつくる

こころ豊かに暮らせるまち　やまきた

山北町における安定した雇用を創出する	山北町への新しいひとの流れをつくる	山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える	安心な暮らしを守るとともに、魅力的な山北町をつくる
・商工業の振興 ・農林業の振興 ・土地の有効活用	・定住総合対策の推進 ・関係人口の創出・拡大 ・若者の就学による山北町への定着の推進 ・観光の振興	・結婚や出産への支援 ・子育て支援の充実	・コミュニティ活動の活性化 ・いつでも、どこでも、だれでも学べるまちづくり ・スポーツ・健康まちづくり ・安全安心のまちづくり ・交通対策の充実

計画の推進　デジタルの力を活用するための環境整備

（１）デジタル基盤整備
（２）デジタル人材の育成・確保
（３）誰一人取り残されないための取組

～　基本目標と目標設定における考え方　～

本町の地域ビジョン（目指すべき理想像）の実現に向け、国及び神奈川県の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、次の４つの基本目標（●）とそれを推進するためにデジタルの力を活用するための環境整備（■）を掲げ、これに関連した施策を戦略に位置付けました。

●山北町における安定した雇用を創出する
本町の資源や産業を生かし、地域の稼ぐ力を高め、安定した雇用の創出に繋げます。

●山北町への新しいひとの流れをつくる
本町の魅力を向上し、効果的な発信をすることで新しいひとの流れをつくります。

●山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
結婚・出産から子育てが終わるまでの切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努めます。

●安心な暮らしを守るとともに、魅力的な山北町をつくる
本町に住む人の暮らしを守り、持っている魅力を磨くことで住み続けたいまちを目指します。

■計画の推進　デジタルの力を活用するための環境整備
デジタル技術の活用により、４つの基本目標を強力に推進します。

第２節　基本目標ごとの取組

基本目標１　山北町における安定した雇用を創出する

１　基本目標達成に向けた数値目標

	実績値　2023年度	目標値　2029年度
商工会会員数	357名	360名

２　基本的方向と主な施策

（１）商工業の振興

商工業の活性化と経営の充実

- 山北町商工会等と連携して、各種支援策の具現化を図り企業経営の安定を促進します。
- 山北町商工会と連携して、インターネット等を活用した町内企業の宣伝強化を促進します。
- 山北町商工会と連携して、後継者・事業承継対策や経営診断等の助言、指導を行い、商業経営の安定を促進します。
- 中小企業・小規模事業者等持続化補助金の活用により、商品開発や改良等の支援及びＤ５２関連グッズの開発を支援します。
- ふるさと応援寄附金制度を活用し、特産品のＰＲに努めます。

山北ブランドの推進

- 山北ブランド認定制度を運用し、特産品の販路拡大に努めます。

ＫＰＩ（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
先端設備導入計画の申請受付 先端設備導入による生産の効率化向上	受付件数（累計）	16件	22件
山北ブランドの認定及び普及推進 山北町の逸品を山北ブランドとして認定・ＰＲの実施	認定件数	25件	31件

（２）農林業の振興

農業の振興

- 地域特性に合った新たな作物の研究、導入を推進し、地域に根差した農業の活性化を図ります。
- 農作物への鳥獣被害軽減のため、広域防護柵の設置や有害鳥獣の捕獲など必要な対策を講じます。
- 農道橋の長寿命化を図るため、定期点検及び補修を実施します。

林業の振興

- 町産木材の活用を推進するため、間伐材の搬出や林内路網整備の実施者に支援します。
- 「山北町公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、公共施設への木材利用を推進します。
- ＩＣＴ等の先端技術を活用し、効率化や省力化等を図る「スマート林業」の研究・導入を推進します。

森林の保全・活用

- 森林環境譲与税を活用し、森林ボランティア活動の支援、森林体験学習、体験林の整備等を行います。
- 災害対策として、森林の崩壊や土砂流出を防ぐための工事等を実施します。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
鳥獣被害防止対策 有害鳥獣広域防護柵の設置	設置延長	2,016m	3,500m
町産木材の利用推進 公共施設への町産木材の利用	利用施設数	2 施設	5 施設

（３）土地の有効活用

計画的な土地利用の推進

- 第４次土地利用計画に基づき、計画的な土地利用を推進します。
- 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジを本町の新しい産業・観光のゲートとして位置付け、周辺施設のオアシス公園、河内川ふれあいビレッジの再整備を推進します。
- 新東名高速道路建設事業者が暫定利用している丸山地区町有地、中川地区町有地及び清水小中学校跡地の建設工事終了後の跡地活用を推進します。
- 未利用施設等については、それぞれの地域特性を踏まえ、地域振興の観点から必要な利活用方策について検討・推進します。

基本目標２　山北町への新しいひとの流れをつくる

１　基本目標達成に向けた数値目標

	実績値　2023年度	目標値　2029年度
転入者数	237人	260人
町観光入込客数	1,547千人	1,600千人

２　基本的方向と主な施策

（１）定住総合対策の推進

定住対策の総合的な推進

- 町の各種定住施策を横断的に進行管理し、総合的かつ効果的な定住対策を推進します。

やまきた定住相談センター事業の推進

- 各種定住相談のワンストップサービスを進めるとともに、町内外に定住施策の情報発信を行います。
- 町民や関係団体、企業等との連携による定住施策を推進します。
- 住まいづくり応援制度の拡充などにより、定住支援を進めます。
- 少子化対策の強化を図るため、新婚世帯に対し、住居費等の一部に補助金を交付します。
- 地域や関係団体等と連携し、関係人口から定住人口につなげる取組を進めます。

空き家バンク事業の推進

- やまきた定住協力隊と連携し、空き家・空き地の掘り起こしや定住促進イベント等の実施により、移住希望者の定住を促進します。
- 民間団体と連携を図り、空き家バンク事業の拡充を図ります。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
やまきた定住相談センターの運営 定住施策の情報発信、町民や関係団体・企業等との定住施策の推進	定住施策の問い合わせ件数	409件	420件
住まいづくり応援事業による支援 住宅取得助成金、空き家活用助成金、勤労者等住宅資金利子補助金、結婚新生活支援補助金の支給	利用件数	38件	50件
空き家バンクの運営 物件所有者からの登録相談、移住希望者への物件紹介	空き家バンクの契約成立件数	18件	20件
東山北1000まちづくり基本計画に基づく住宅開発の促進 東山北駅周辺に民間活力を活用し、新たな住まい環境を創出	建築分譲戸数	16戸	35戸

（２）関係人口の創出・拡大

「やまきたファン」の創出に向けた取組

- 東京都品川区、神奈川県川崎市、新潟県村上市などとの交流事業を推進します。
- 「御殿場市と山北町における関係人口の創出・拡大に向けた相互連携協定」に基づき地域活性化の取組を推進します。
- ふるさと応援寄附金制度、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングを活用した町の施策のＰＲを行います。
- 町外向けに歴史・文化財に係る動画の配信や講座を行います。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納税を町の施策に活用する	寄附件数	2	20
歴史・文化財に係る動画配信 歴史・文化に係る動画の配信を行う	動画配信数（累計）	14本	20本
文化財講座 屋内講座の他、町内の歴史・文化財に係る場所をめぐるツアー等を行う	参加者数	47人	150人

（３）若者の就学による山北町への定着の推進

高等学校との連携強化

- 県立山北高等学校と連携・協働して、町内各園及び小・中学校との交流、地域課題の解決等の探究的な学びと地域住民活動等との協働を実現する取組を推進します。
- 鹿島山北高等学校のスクーリング等を通じて、地域体験学習の実施やスポーツ・文化活動等による交流を促進します。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
県立山北高等学校との連携 各園や小・中学校との交流、探究活動報告会の実施	参加者数	228人	250人
鹿島山北高等学校と地域との交流 地域活動・イベント等への高等学校生徒の参加・参画の支援、協力	参加者数	576人	600人

（４）観光の振興

大野山周辺地域の整備

- 大野山からの眺望を生かした新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポットの整備を図ります。
- 県と調整を図り、山北つぶらの公園の整備を促進します。

観光ルートの整備

- 案内板の充実と拠点施設の新たな駐車場の確保を進めます。
- 清潔な公衆トイレの整備を進めます。
- 近隣の観光資源と連携した広域観光ルートのネットワーク化を図ります。

ハイキングコースの整備

- 豊かな自然環境を活用し、ハイキング、登山道など多彩な町内周遊コースづくりを西丹沢ビジターセンター等と連携して進めます。
- ハイキングコースの道標・案内板を改修し、必要な情報の提供に努めます。
- 本町の魅力である「森林」を活用した森林セラピー体験ツアーの実施により、都市部住民との交流を促進することにより関係人口の創出を促進します。

観光情報の発信強化

- 全国100選や関東の富士見百景などに選ばれた観光資源を活用して、山北町の魅力ある情報の発信を強化します。
- ＳＮＳを活用した情報発信を強化し、山北町の認知度向上を図ります。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポットの整備 大野山からの眺望を生かした（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポットの整備	箇所数	0か所	1か所
森林セラピー体験 森林の持つ癒しの効果を生かし、心身の健康づくりや都市部住民との交流促進を図るため、年間を通して森林セラピー体験ツアーを実施	年間体験人数	54人	120人

（5）鉄道のまちの復活

駅周辺の整備

- 2027年度に建て替えが予定されている山北駅舎について、鉄道事業者などと連携を図り、「鉄道のまち」にふさわしい建て替えを促進します。
- 山北駅に切符販売スタッフを配置し、利用者の利便性の向上を図るとともに、駅周辺のコミュニティの醸成を図ります。
- 来訪者にもわかりやすい観光・交通情報が提供できるよう、駅周辺の情報案内の充実に努めます。

Ｄ５２の活用

- 山北鉄道公園に全国で唯一動態保存している蒸気機関車Ｄ５２の軌道延伸を行います。
- 蒸気機関車Ｄ５２の定期運行により周知を図るとともに、軌道延伸後を見据えＤ５２を活用した新規事業を検討します。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
鉄道資料館の運営 鉄道関係の資料や国鉄時代の貴重な品々の展示物の充実を図り、来館者数を増やす	来館者数	3,111人	4,000人
D52を活用したイベントの開催 鉄道の町山北D52フェスティバルの開催	来場数	1,500人	3,500人
軌道敷の延伸 関係人口の創出を目的とし軌道の延伸工事を行う	整備延長	0ｍ	25ｍ

基本目標３　山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

1　基本目標達成に向けた数値目標

	実績値　2023年度	目標値　2029年度
本町における子育て環境や支援の満足度（就学前　やや満足及び満足）	32.4％	50％
子育て支援センターの年間利用人数	6,045人	6,200人

2　基本的方向と主な施策

（１）結婚や出産への支援

若い世代の結婚・出産の支援

● 安心して出産に臨めるよう、出産時における経済的支援として出産祝い金を支給します。また、紙おむつの支給を拡充して実施します。

KPI（重要業績評価指標） 施策　取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
出産や子育てにかかる経済的負担の軽減 妊娠時の妊婦健診費用の補助、出産時の祝い金、出産後の紙おむつ購入券の支給を行い、子育て世帯を支援し、出産数の増、及び定住を促進	出産数	23人	40人

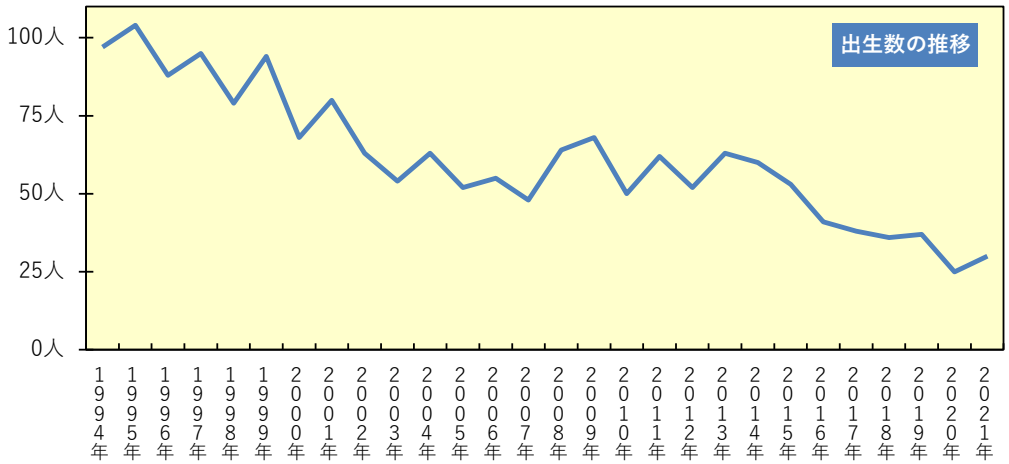

（2）子育て支援の充実

町民のニーズに対応した保育サービスの充実

- 向原保育園とやまきたこども園の円滑な運営を図ります。
- 子育て世代の定住を促進するために乳児保育サービスを拡充するなど、保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。
- 保育に係る経済的負担を軽減するため保育料を減額します。
- 国が示す幼児教育・保育の無償化の推進を図ります。
- 保護者の負担を軽減するため完全給食を実施するとともに、使用済み紙おむつの家庭への持ち帰りを廃止します。

子どもの居場所づくりの推進

- 安全で安心して子どもが過ごすことのできる学童保育の充実を図ります。
- 放課後児童対策パッケージを踏まえた組織づくりや事業運営に努めます。

０歳から15歳までの一貫教育・保育

- 「めざすこども像」を全職員で共有します。
- 山北スタンダードカリキュラムを基盤にした教育・保育を推進します。
- 切れ目のない子育て支援体制・支援につなげる情報共有をします。

地域における子育て支援

- 子育て世代が子育てに係る知識や支援に関する情報を入手できるよう、ソーシャルメディアや子育て支援ガイドブックなどを活用し、分かりやすく有益な情報の発信や、相談体制の充実に取り組みます。
- 子育て支援センターを活用し、育児相談や育児サークル活動を支援します。
- 子育て支援ネットワークを強化します。
- 地域の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。

11人ショック!!

山北町の出生数は減少傾向にあり、母子健康手帳の交付状況から 2024 年度の出生数は 11 人と見込まれています。

本町において、2023 年度の出生数（過去最低）を大幅に下回る状況であり、重要な課題と捉えています。極端な少子化は、今後のまちづくりにおいて、町の存続にも大きく影響を及ぼすため、出生数の増加と子育て環境の向上に寄与する提案をすべく「出産・子育て応援プロジェクトチーム」が 2024 年 8 月より始動しました。

子育て支援の総合的推進

- 安心して子育てができる環境づくりをめざした「子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組を推進します。
- 子育て世代の経済的支援として、小児医療費助成事業を実施します。
- 子育て支援センターや保育園・認定こども園を拠点とした子育て支援機能の充実を図ります。
- 安心して出産に臨めるよう、出産時における経済的支援として出産祝い金を支給します。また、紙おむつの支給を拡充して実施します。
- 保護者が就労している場合等に、病気の児童を保育する場所を提供します（足柄上郡で広域実施）。
- 保護者の養育を支援することが特に必要である場合に、保健師等の指導や家事援助などの支援をします。
- 妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目のない支援を行います。

ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の自立や子育て等に関する相談体制の充実を図ります。
- 医療費助成や児童扶養手当の支給、山北町社会福祉協議会と連携した生活福祉資金の貸付など各種制度の積極的な活用による生活安定に向けた支援の充実を図ります。
- ひとり親家庭の自立に向け、関係機関と連携・協力した雇用を促進します。

児童虐待の防止

- 関係機関と連携を図り、支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待の防止に取り組みます。
- 育児が困難な家庭等への個別支援の充実を図ります。
- 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を図るための子ども家庭センターの体制を整備し、支援を必要とするすべての子どもとその家庭及び妊産婦に対して支援の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
放課後児童クラブの充実 充実した子育て環境を整備するため、放課後児童クラブを運営	登録者数	117人	130人
放課後子ども教室の運営 長期休業中における開設（学習支援）	参加者数	258人	270人
子育て支援センターの年間利用件数 子育て支援センターを活用し、育児相談やサークル活動を支援	利用者数	6,045人	6,200人

基本目標４　安心な暮らしを守るとともに、魅力的な山北町をつくる

1　基本目標達成に向けた数値目標

	実績値　2023年度	目標値　2029年度
自治会への加入率	80％	82％
自治会（自主防災組織）防災訓練の実施率	94％	100％

2　基本的方向と主な施策

（１）コミュニティ活動の活性化

コミュニティ活動の推進

- 自治会の活動及び運営に対する助成や適正規模の組織とするための組織の再編成を支援します。
- 自治会や連合自治会と連携して、自治会の加入率向上のための様々な取組を行います。
- まちづくり活動を行う地域づくり組織やＮＰＯなどの活動を支援します。
- 自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけます。
- 転入者を対象とした加入勧奨、自治会加入促進強化月間での啓発等を実施します。

町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進

- 町民や企業・事務所などと行政との協働のまちづくりを推進します。
- 各種委員会や審議会等における積極的な町民参加を図ります。

（2）いつでも、どこでも、だれでも学べるまちづくり

公共施設予約管理システムの充実

- 町民の公共施設の予約や使用料支払いに係る負担を軽減するため、一部の公共施設で導入した施設予約管理システムの利便性向上に努め、利用者の拡大を図ります。

生涯学習センターの充実

- 利便性向上に努め、利用者の拡大を図ります。
- 図書館相互貸借や蔵書検索機能を拡充し、利便性向上を図ります。

生涯スポーツセンターの充実

- 旧山北体育館代替施設として建築した生涯スポーツセンターが多くの方に利用してもらえるよう取り組みます。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
公共施設予約管理システムの充実 チラシ等で普及啓発を図り、利用者を拡大	申請件数	－	2,000件
生涯学習センターの充実 営利事業・イベントでの利用者の拡大	利用者数	61,071人	67,000人
生涯スポーツセンターの充実 イベント等で利用者を拡大	利用者数	－	6,500人

（3）スポーツ・健康まちづくり

スポーツ活動、健康づくりの推進

- 関係機関と調整を行い、カヌーやSUPなどによる丹沢湖の湖面利用を図ります。
- スポーツイベントへの参加促進とイベントによる幅広い交流を推進します。
- 生涯スポーツセンターを活用したスポーツ等による地域活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
安全安心に配慮した水上アクティビティの普及 湖面を活用した水上アクティビティの普及	出艇数	カヌー　324艇 SUP 1,580艇	カヌー　400艇 SUP 1,800艇

（４）安全安心のまちづくり

交通安全意識の向上

- 交通安全対策協議会や警察、交通安全協会などと連携した交通安全運動を進めます。
- 様々な機会を活用した交通安全教育を実施します。

交通安全施設の整備

- 見やすくわかりやすい道路標識を整備します。
- 歩行者と車両の交通の安全確保を図るため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。

安全な道路環境づくり

- 路上駐車や路上への商品陳列などのマナー違反の削減に努めるとともに、マナー向上のための啓発に努めます。
- 歩行者の安全を確保するため、通学路や歩道などの道路環境の整備を実施します。

防災対策の推進

- 山間地を多く有する地理的特徴や災害状況を踏まえた地域防災計画に沿って、取組を推進します。
- 業務継続計画（ＢＣＰ）に基づく非常時の行政機能の維持を図ります。
- 災害時における協力体制の拡充を図るため、民間企業等との応援協定を締結します。

減災対策の推進

- 急傾斜地崩壊対策事業により対策工事を進めます。
- 地震で被災した建築物の安全性の調査を行う震災建築物応急危険度判定士の緊急連絡体制の整備を進めます。
- 地震に強い安全なまちづくりをめざし、木造個人住宅の耐震診断と耐震改修に対し、助成します。
- 地震によるブロック塀の倒壊や落下による被害を防ぐため、所有者が行う安全点検に要する費用の一部を助成します。

公共施設の老朽化対策

- 安全・安心なサービス提供のため公共施設等の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施します。

防災意識の啓発

- 平常時における防災意識の普及・啓発に努めます。
- 防災ハンドブック、ハザードマップを活用します。
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を町民に広く周知します。
- 水防法に基づく洪水浸水想定区域を町民に広く周知します。

自主防災組織等の育成、強化

- 自主防災リーダーの養成を図るため、防災に関する研修会や防災訓練などを実施します。
- 災害時の対応に関する防災講習会、防災資機材の整備や要援護者に対する支援など、自主防災組織の育成・強化を図ります。
- 自治会ごとの特性を踏まえた防災計画としての「地区防災計画」の策定を支援します。
- 福祉施設、学校、消防団などと一体となった防災訓練を実施します。

消防力の強化

- 常備消防と消防団との連携を強化します。
- 町ぐるみによる消防団員の確保に努めます。
- 消防設備や消防団装備などを計画的に整備します。
- 時代や地域の実情に合わせた消防分団のあり方を検討します。

地域防犯活動の充実

- 警察や防犯関係団体と協力して、安全で安心な住みよいまちづくり条例に基づく犯罪の防止や防犯意識の向上をめざした啓発活動の充実を図ります。
- 地域防犯連絡所の見回り強化や子どもを犯罪から守る運動を強化します。
- 犯罪を未然に防止する地域防犯体制を育成します。
- 防災行政無線放送やあんしんメールを活用して犯罪情報等を随時配信します。

防犯灯等の整備

- 夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な維持管理を推進します。
- 防犯カメラを設置し、犯罪を未然に防止します。

消費者教育の推進

- 消費生活に関する情報収集に努め、町広報紙やホームページ、ＳＮＳなどを活用し、消費者トラブルの事例や対処方法などを発信します。
- 県及び近隣市町と連携した広域的な相談体制を維持・推進します。
- 消費生活に関する講座や講演会を開催し、教育体制を確保します。

救急体制の強化

- 「かかりつけ医」を推進し、一次医療体制を安定的に継続します。
- 24時間対応のＡＥＤの設置箇所を増やします。
- 町民向け救急救命講習会（ＡＥＤの取り扱い方訓練）を実施します。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
自主防災リーダー等研修会の実施 防災に関する研修会を開催し、自主防災リーダーを育成・強化	研修会 参加者数	20人	25人
防犯カメラの設置 防犯カメラの設置を促進	設置台数	50台	80台
24時間対応ＡＥＤ設置 24時間対応のＡＥＤの設置箇所数を増やす	設置箇所数	1か所	4か所
救急救命講習会の開催 ＡＥＤの取り扱い方訓練の実施	実施回数	0回	2回

（５）交通対策の充実

高齢者の移動支援の充実

- 山間部に居住する高齢者の移動支援として高齢者福祉タクシー等助成事業の充実を図ります。また、町内循環バス運行地区の高齢者に対し循環バスの回数券を助成します。

地域公共交通の維持

- 鉄道の輸送力の維持や交通系ＩＣカードの利用拡大など、利用者の利便性の向上に向けた取組を推進します。
- 路線バスの輸送力を維持するため、バス事業者や関係機関と協議・調整を図ります。
- 地域が主体となり実施する移動サービスについて、必要な支援を行います。
- 一人一人が、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する「モビリティ・マネジメント」を推進し、地域全体で公共交通を支える意識を醸成します。

山北町地域公共交通計画の推進

- 山北町地域公共交通会議において、山北町地域公共交通計画に位置付けられた施策・事業について検討し、新たな移動サービスの導入を図ります。

ＫＰＩ（重要業績評価指標） 施　策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
高齢者福祉タクシー等助成事業の推進 交通不便地域（清水、三保、高松、共和、平山瀬戸地区）の高齢者の外出支援	登録者数	235人	250人
外出支援サービス事業の推進 公共交通機関の利用が困難な高齢者等の外出支援をするための移送サービスの運行	利用回数	483回	500回
山北町内循環バスの運行 路線バスが退出した地域において、生活交通の維持確保のため運行	利用者数	44,554人	47,000人

▼計画の推進　デジタルの力を活用するための環境整備

1　基本目標達成に向けた数値目標

	実績値　2023年度	目標値　2029年度
マイナンバーカードの普及率	77%	90%
マイナンバーカードと連携した行政サービスの提供数	0件	5件

2　基本的方向と主な施策

（1）デジタル基盤整備

情報システムの整備

- 計画的なデジタル基盤整備を実施するため、ＤＸ推進計画を策定します。
- 情報のデータ化、業務のＩＣＴ化を推進するため、新規システム・既存システムの追加機能等の導入を進めます。
- 既存システムをより一層活用するため、システム間の連携やシステムの活用範囲の拡充に努めます。
- 基幹系18業務システムについて、国の予定する標準仕様に準拠したシステムへの移行に対応するための準備を進めます。
- 業務の効率化を図るため、無線LAN環境を整備します。
- 来庁しなくともパソコンやタブレット等で道路台帳を確認できるよう、道路台帳等公開型ＧＩＳを導入します。
- 再生紙等の削減と紙媒体であることに起因する不要な業務について、効率化を図るため、ペーパーレス会議システムを導入します。
- 緊急性の高い業務について、電話やメール等以外の連絡手段として、自治体専用ビジネスチャットツールを導入します。
- 町の魅力の発信及び行政サービスの利便性の向上を図るため、町ホームページのリニューアルを実施します。

ＡＩ・ＲＰＡの利用促進

- AI-OCR及びＲＰＡを導入し、一部業務において業務の自動化を進めます。

行政手続きのオンライン化

- マイナポータルからマイナンバーカードを用いた各種申請手続きについて、ぴったりサービスによるオンライン化をめざします。
- マイナポータルと併せて電子申請システムを活用し行政手続きのオンライン化に取り組みます。
- 税等のキャッシュレス納付、窓口におけるキャッシュレス決済を導入します。
- 電子図書館を活用した読書活動の推進を図ります。
- 被災者の生活再建を速やかに支援するため、住宅等の被害認定作業や罹災証明書の発行手続きのデジタル化の推進に努めます。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
ＤＸ推進計画の策定 ＤＸ推進計画を策定する	計画数	0計画	1計画
基幹系システムの標準化 基幹系システムを標準化基準に適合したシステムに移行する	標準化が実施された業務システムの割合	0％	100％
ペーパーレス化に伴う再生紙等の削減 ペーパーレス会議システム導入に伴い、再生紙等の削減を促進する	再生紙の使用数	676箱	550箱
業務の自動化 一部業務の自動化を促進する	自動化を行った業務数	0件	3件
電子申請サービスによる行政手続きのオンライン化 電子申請サービスによる行政手続きのオンライン化を促進する	電子申請サービスによる行政手続き数	19件	50件
キャッシュレス決済の導入 税金や手数料等のキャッシュレス化を導入する	キャッシュレス決済を導入済みの所属数	0課（室）	5課（室）
公共施設予約のオンライン化 公共施設のオンライン予約を促進する	施設予約管理システムの利用率	0％	100％

（２）デジタル人材の育成・確保

教育環境におけるデジタル化の推進

- 「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、ICT環境を活用した学習用端末の利活用を促進し、児童生徒の情報活用能力の向上をめざします。

町職員のデジタル人材育成・確保

- デジタル関連の職員研修を実施します。
- 情報専門職員の育成及び確保を図ります。
- 電算担当部署におけるセキュリティ研修の受講を推進します。
- マイナンバー制度における情報連携を実施する部署におけるセキュリティ研修の受講を推進します。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
デジタル関連の職員研修の実施 デジタル関連の職員研修を実施する	参加者数	10人	50人
CYDER集合演習の受講 CYDER集合演習の受講を推進する	受講者数	1人	5人
eラーニングによる情報連携に向けた研修の受講 eラーニングによる情報連携に向けた研修の受講を推進する	受講者数	0人	45人

（3）誰一人取り残されないための取組

スマートフォン教室の開催

● 本町では65歳以上の高齢者が占める割合が高く、災害時の避難情報やＬＩＮＥなどを活用した情報発信、行政手続きのオンライン化などのデジタル化の恩恵を受けられない住民が多い状況です。そのため、情報格差の是正に向けて、高齢者等を対象としたスマートフォン教室を引き続き実施し、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう取り組みます。

多言語音声翻訳機の活用

● 外国籍住民とのコミュニケーションを円滑に進めるため、多言語音声翻訳機を積極的に活用します。

KPI（重要業績評価指標） 施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
スマートフォン教室の開催 高齢者等を対象としたスマートフォン教室を開催する	スマートフォン教室の参加者数	18人	30人

第３節　ＰＤＣＡサイクル

1　ＰＤＣＡの整備

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、ＰＤＣＡサイクルを導入して、基本目標に係る数値目標（アウトカム指標）や重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度等により計画の進捗状況を客観的に把握・評価し、その後の取組の改善につなげていくことが重要です。

そのため、町では毎年度評価を行い、必要に応じて改善を行います。評価に当たっては、まず、「施策」ごとに町の内部会議である地方創生推進会議による一次評価を行います。

その際、「施策」に位置付けた主な取組等について、その進捗状況や成果を検証するため、ＫＰＩの達成状況を指標としますが、ＫＰＩだけでは進捗状況や成果を測りきれない取組もあることから、様々な取組の結果を勘案して総合的な評価を行います。

次に、地方創生推進会議による一次評価の妥当性・客観性を担保するため、第三者の立場から、まち・ひと・しごと創生推進会議が地方創生推進会議の一次評価を踏まえ、基本目標ごとに「施策」の達成度合いについて、二次評価を行うとともに、「施策」を進めるうえでの課題を示します。

そして、この評価や示された課題などを踏まえ、地方創生の取組をより効果的に進めていくため、必要に応じてＫＰＩの追加や目標値の見直し、取組内容の充実など総合戦略の改善を行います。

なお、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合には、その時々の状況に応じた評価や柔軟な取組の見直しを図るものとします。

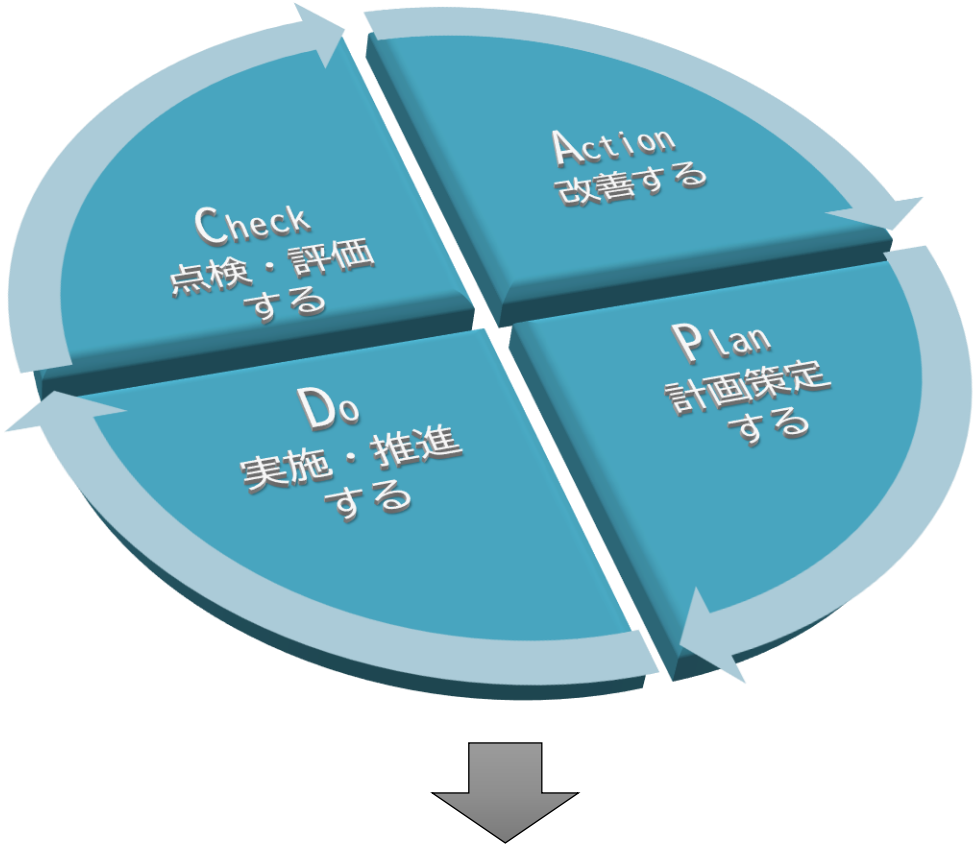

2　数値目標一覧

基本目標ごとに様々な施策を展開し、その結果として2029年度までに達成しようとする数値目標は次のとおりです。

基本目標１　山北町における安定した雇用を創出する

➡商工会会員数を360名に増やす

基本目標２　山北町への新しいひとの流れをつくる

➡転入者数を260人に増やす

➡町観光入込客数を1,600千人に増やす

基本目標３　山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

➡本町における子育て環境や支援の満足度（就学前　やや満足及び満足）を50％に増やす

➡子育て支援センターの年間利用人数を6,200人に増やす

基本目標４　安心な暮らしを守るとともに、魅力的な山北町をつくる

➡自治会への加入率を82％に増やす

➡自治会（自主防災組織）防災訓練の実施率を100％にする

計画の推進　デジタルの力を活用するための環境整備

➡マイナンバーカードの普及率を90％に増やす

➡マイナンバーカードと連携した行政サービスの提供数を５件に増やす

3　基本目標別重要業績評価指標（ＫＰＩ）一覧

総合戦略に基づいて実施するそれぞれの施策が、成果や効果をあげられているかどうかを判断するための重要業績評価指標（ＫＰＩ）は、次のとおりです。

以下の表を用いて成果や効果の進捗を管理していきます。

施　策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
基本目標１　山北町における安定した雇用を創出する			
（１）商工業の振興			
先端設備導入計画の申請受付 先端設備導入による生産の効率化向上	受付件数（累計）	16件	22件
山北ブランドの認定及び普及推進 山北町の逸品を山北ブランドとして認定・ＰＲの実施	認定件数	25件	31件
（２）農林業の振興			
鳥獣被害防止対策 有害鳥獣広域防護柵の設置	設置延長	2,016ｍ	3,500ｍ
町産木材の利用推進 公共施設への町産木材の利用	利用施設数	２施設	５施設

施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
基本目標２　山北町への新しいひとの流れをつくる			
（１）定住総合対策の推進			
やまきた定住相談センターの運営 定住施策の情報発信、町民や関係団体・企業等との定住施策の推進	定住施策の問い合わせ件数	409件	420件
住まいづくり応援事業による支援 住宅取得助成金、空き家活用助成金、勤労者等住宅資金利子補助金、結婚新生活支援補助金の支給	利用件数	38件	50件
空き家バンクの運営 物件所有者からの登録相談、移住希望者への物件紹介	空き家バンクの契約成立件数	18件	20件
東山北1000まちづくり基本計画に基づく住宅開発の促進 東山北駅周辺に民間活力を活用し、新たな住まい環境を創出	建築分譲戸数	16戸	35戸
（２）関係人口の創出・拡大			
企業版ふるさと納税 企業版ふるさと納税を町の施策に活用する	寄附件数	2	20
歴史・文化財に係る動画配信 歴史・文化に係る動画の配信を行う	動画配信数（累計）	14本	20本
文化財講座 屋内講座の他、町内の歴史・文化財に係る場所をめぐるツアー等を行う	参加者数	47人	150人
（３）若者の就学による山北町への定着の推進			
県立山北高等学校との連携 各園や小・中学校との交流、探究活動報告会の実施	参加者数	228人	250人
鹿島山北高等学校と地域との交流 地域活動・イベント等への高等学校生徒の参加・参画の支援、協力	参加者数	576人	600人
（４）観光の振興			
（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポットの整備 大野山からの眺望を生かした（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺眺望スポットの整備	箇所数	0 か所	1 か所
森林セラピー体験 森林の持つ癒しの効果を生かし、心身の健康づくりや都市部住民との交流促進を図るため、年間を通して森林セラピー体験ツアーを実施	年間体験人数	54人	120人
（５）鉄道のまちの復活			
鉄道資料館の運営 鉄道関係の資料や国鉄時代の貴重な品々の展示物の充実を図り、来館者数を増やす	来館者数	3,111人	4,000人
D52を活用したイベントの開催 鉄道の町山北D52フェスティバルの開催	来場数	1,500人	3,500人
軌道敷の延伸 関係人口の創出を目的とし軌道の延伸工事を行う	整備延長	0 m	25m

施策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
基本目標３　山北町の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える			
（１）結婚や出産への支援			
出産や子育てにかかる経済的負担の軽減 妊娠時の妊婦健診費用の補助、出産時の祝い金、出産後の紙おむつ購入券の支給を行い、子育て世帯を支援し、出産数の増、及び定住を促進	出産数	23人	40人
（２）子育て支援の充実			
放課後児童クラブの充実 充実した子育て環境を整備するため、放課後児童クラブを運営	登録者数	117人	130人
放課後子ども教室の運営 長期休業中における開設（学習支援）	参加者数	258人	270人
子育て支援センターの年間利用件数 子育て支援センターを活用し、育児相談やサークル活動を支援	利用者数	6,045人	6,200人
基本目標４　安心な暮らしを守るとともに、魅力的な山北町をつくる			
（２）いつでも、どこでも、だれでも学べるまちづくり			
公共施設予約管理システムの充実 チラシ等で普及啓発を図り、利用者を拡大	申請件数	－	2,000件
生涯学習センターの充実 営利事業・イベントでの利用者の拡大	利用者数	61,071人	67,000人
生涯スポーツセンターの充実 イベント等で利用者を拡大	利用者数	－	6,500人
（３）スポーツ・健康まちづくり			
安全安心に配慮した水上アクティビティの普及 湖面を活用した水上アクティビティの普及	出艇数	カヌー　324艇 SUP 1,580艇	カヌー　400艇 SUP 1,800艇
（４）安全安心のまちづくり			
自主防災リーダー等研修会の実施 防災に関する研修会を開催し、自主防災リーダーを育成・強化	研修会 参加者数	20人	25人
防犯カメラの設置 防犯カメラの設置を促進	設置台数	50台	80台
24時間対応ＡＥＤ設置 24時間対応のＡＥＤの設置箇所数を増やす	設置箇所数	1か所	4か所
救急救命講習会の開催 AEDの取り扱い方訓練の実施	実施回数	0回	2回
（５）交通対策の充実			
高齢者福祉タクシー等助成事業の推進 交通不便地域（清水、三保、高松、共和、平山瀬戸地区）の高齢者の外出支援	登録者数	235人	250人
外出支援サービス事業の推進 公共交通機関の利用が困難な高齢者等の外出支援をするための移送サービスの運行	利用回数	483回	500回
山北町内循環バスの運行 路線バスが退出した地域において、生活交通の維持確保のため運行	利用者数	44,554人	47,000人

施　策 取組内容	指標項目	実績値 2023年度	目標値 2029年度
▼計画の推進　デジタルの力を活用するための環境整備			
（1）デジタル基盤整備			
ＤＸ推進計画を策定 ＤＸ推進計画を策定する	計画数	0計画	1計画
基幹系システムの標準化 基幹系システムを標準化基準に適合したシステムに移行する	標準化が実施された業務システムの割合	0％	100％
ペーパーレス化に伴う再生紙等の削減 ペーパーレス会議システム導入に伴い、再生紙等の削減を促進する	再生紙の使用数	676箱	550箱
業務の自動化 一部業務の自動化を促進する	自動化を行った業務数	0件	3件
電子申請サービスによる行政手続きのオンライン化 電子申請サービスによる行政手続きのオンライン化を促進する	電子申請サービスによる行政手続き数	19件	50件
キャッシュレス決済の促進 税金や手数料等のキャッシュレス化を促進する	キャッシュレス決済を導入済みの所属数	0課（室）	5課（室）
公共施設予約のオンライン化 公共施設のオンライン予約を促進する	施設予約管理システムの利用率	0％	100％
（2）デジタル人材の育成・確保			
デジタル関連の職員研修の実施 デジタル関連の職員研修を実施する	参加者数	10人	50人
CYDER集合演習の受講 CYDER集合演習の受講を推進する	受講者数	1人	5人
eラーニングによる情報連携に向けた研修の受講 eラーニングによる情報連携に向けた研修の受講を推進する	受講者数	0人	45人
（3）誰一人取り残されないための取組			
スマートフォン教室の開催 高齢者等を対象としたスマートフォン教室を開催する	スマートフォン教室の参加者数	18人	30人

資料２

山北町人口ビジョン（2024 年度改訂版）・山北町デジタル田園都市構想総合戦略（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果

１．募集期間　令和７年２月 18 日（火）から３月４日（火）まで

２．周知方法　・広報やまきたおしらせ版
・町公式ホームページ

３．閲覧場所　町役場企画総務課、清水・三保支所、町公式ホームページ

４．提出方法　直接持参、郵送、ファックス、電子メール

５．意 見 数　１２件（４名）

【内訳】　・町内在住者　４名
・電子メール　４名

意見等の概要及び町の回答案

No.	項　目	提出されたご意見の概要	町の回答	修正の有無
1	32 ページ以降の KPI 施策、取組内容	（１）　取組内容としては、PDCA の P 開始時点で、5W１H の明確化、少なくとも What(取組内容)毎に、Who(誰が)、When(いつまでに)、How(どの様に)等を網羅する実行計画の作成と、関係部署を含めての十分なレビューが必要と思います。	KPI や主な施策の設定は、国の手引きに基づき、策定しておりますので、素案どおりといたします。また、関係部署を含めてのレビューですが、毎年度、前年度の評価を町の内部会議と外部会議により評価を行っております。	修正なし
2	32 ページ以降の KPI 施策、取組内容	（２）　PDCA では、特に C:Check,A:Action をどの様に実施するかが成果達成のキーポイントになりますので、CA 段階での体制・スケジュール等の十分な検討と明文化も必要と思います。	Check については、毎年度、前年度の評価を町の内部会議と外部会議で行っております。Action については、Check 結果、軌道修正が必要であれば、その都度、計画の改訂を行っております。明文化が必要とのご意見を踏まえ、追記いたします。	修正あり
3	34 ページ～38 ページ及び 59 ページ	私は、43 年程前に秦野市の社宅から山北へ引越して来ました。決断ポイントは、交通の便(本数は少ないながらも、朝 5:30 頃発～夜 12:00 頃着の電車があること)と、環境の良さでした。 20 年程前からは、リモート環境による在宅勤務が出来るようになったこともあり、会社業務を遂行するに当り不便さはあまり感じなかったこと等から、下記事項の追記も検討下さい。 （１）　近隣、及び首都圏全域の会社員への山北在住化積極的 PR。	現時点では、限定的な PR の施策は行わず、町 SNS や外部関係団体 HP の情報発信ツールを活用することや、移住セミナーや移住フェアの参加を通じて、様々な情報発信を行っており、すべての方を対象に移住・定住人口増加に向けて、取り組んでいきますので、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし
4	34 ページ～38 ページ及び 59 ページ	私は、43 年程前に秦野市の社宅から山北へ引越して来ました。決断ポイントは、交通の便(本数は少ないながらも、朝 5:30 頃発～夜 12:00 頃着の電車があること)と、環境の良さでした。 20 年程前からは、リモート環境による在宅勤務が出来るようになったこともあり、会社業務を遂行するに当り不便さはあまり感じなかったこと等から、下記事項の追記も検討下さい。 （２）　町で提供する住環境(アパート等の住宅)にも、DX の考慮が必要。(一個建て個人所有住宅では、当人が考慮しますので)	現時点では、町営住宅等のリモート環境の整備や DX 化の予定はございませんので、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし

5	36,37 ページ	大野山からの眺望を生かしたスマートインターチェンジ周辺のスポット整備はとても良いと思いました。 それに付随して観光ルートの整備についてですが、大野山登り口に駐車場や、河川での水遊び場所などの整備がされていると子供さんや関係人口の集客に結びつくと考えました。 どうぞ宜しくお願いいたします。	大野山登り口への駐車場整備についてですが、町としては、JR 御殿場線の谷峨駅まで公共交通機関でお越しいただき、谷峨駅から大野山山頂をめざし、山北駅へ下山するコースを推奨しております。また、谷峨駅周辺は住宅地となっており、駐車場を確保する土地も見当たらないことから追記はせず、素案どおりといたします。 また、河川での水遊び場所などの整備についてですが、町としても酒匂川をはじめとする９本の二級河川について、水辺環境の整備に関わる諸施策などを実施していく必要があることは認識しておりますが、現時点では、整備を実施する予定はございませんので、追記はせず、素案どおりといたしますが、次回、計画策定時の参考とさせていただきます。	修正なし
6	40 頁　（２）子育て支援の充実	0 歳から 15 歳までの一貫教育・保育に以下の意味あいの項目を追加してほしい ・学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような状況を生み出す教育環境の構築	「山北町「０歳から 15 歳までの一貫教育・保育」の柱」の１つである「山北スタンダードカリキュラム」に基づき、取り組んでいくため、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし
7	40 頁　（２）子育て支援の充実	0 歳から 15 歳までの一貫教育・保育に以下の意味あいの項目を追加してほしい ・具体的には、学校において、教育活動全体を通じて、他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための	「山北町「０歳から 15 歳までの一貫教育・保育」の柱」の１つである「山北スタンダードカリキュラム」に基づき、取り組んでいくため、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし

		技能、自分の要求を一方的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能の育成を図る		
8	41 頁	子育て支援の総合的推進に以下の意味あいの項目を追加してほしい ・小学校、中学校の教育支援の充実を図る。 教職員及び学校支援者を充実する 教員数　　人/10（生徒または児童数）	内容が、子育て支援の総合的推進ではなく、０歳から 15 歳までの一貫教育・保育の内容であるため、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし
9	41 頁	子育て支援の総合的推進に以下の意味あいの項目を追加してほしい ・生徒、児童の理解度に応じた教育環境の提供	内容が、子育て支援の総合的推進ではなく、０歳から 15 歳までの一貫教育・保育の内容であるため、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし
10	42 頁	KPI の表に教職員数の項目を追加してほしい	教職員数は、法律に基づいて県条例で定められており、町費支援員については、子どもたちの状況に応じて配置数を考慮していることから、追記せず、素案どおりといたします。	修正なし
11	44 ページ 17 行目	「生涯スポーツセンターの充実」のところに、昨今多世代で成果が出てる「e-スポーツの可能性研究・試行」も項目に挙げて欲しい。	生涯スポーツセンターは、生涯スポーツの推進を図るため、武道や軽スポーツを楽しむことができる施設として設置がされております。 また、e スポーツについては、高機能な機器等の設備が必要ですが、現状、生涯スポーツセンターにはその設備は備えておりません。 以上を踏まえ、この施設において、e スポーツに関する項目の追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし

12	45 ページ 5 行目	「交通安全施設の整備」のところに、「(旧 246 号(現県道 76 号)や小田原山北線県道 74 号など自転車利用者が増えている道路の)自転車走行レーンのマーク明示推進」を入れて欲しい。	本町は急峻な地形や狭隘道路が多いため、自転車通行空間の整備が難しい状況です。自転車の通行は安全性が最優先されることから、町では現時点で広域的なサイクリング環境の整備について、検討しておりませんので、追記はせず、素案どおりといたします。	修正なし